

# 平成29年第3回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成29年9月8日 午前10時00分

---

## ○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之    2番 田中唯登志    3番 廣崎誠治    4番 荒牧弘敏  
5番 高畑広視    6番 宮崎昌宗    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 大山 晃    10番 茂呂孝志    11番 宮本理一郎    12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

---

## ○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 古原典幸  
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲  
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖  
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 福本豊彦  
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

---

## ○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一  
議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成29年第3回定例会議事日程（2日目）

平成29年9月8日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

## ○ 会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴者の方も御協力をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり6名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、初日、提出した名簿の各氏が出席しております。

---

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し、厳守ください。

それでは1番、宮本議員、登壇ください。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。傍聴の皆様、早くからお越しくださいましてありがとうございます。どうぞお時間の許す限りお聞きいただければまことに幸いと存じます。

さて、皆様御存じのとおり、福岡、大分両県で36人が亡くなった九州北部豪雨は、この5日で発生から2カ月を経過いたしました。両県でいまだ1,100人以上が自宅に戻れず、避難所生活を強いられております。福岡県によると、通行止173キロあった区間は、8月末現在で71キロまで減っておりますが、山間部等、道路の通行止や寸断が続き、生活再建の妨げになっているのが現状でございます。農地、道路、河川、商工業の被害額は、何と1,941億円。両県合わせて288戸が全壊し、1,073戸が半壊した大災害でございました。

被災地は、私ども上毛町に隣接地域で発生してございます。そこで、私ども行政、議会としては、上毛町でなくてよかったと考える以前に、上毛町だったらどうしたのかを考えるべきでありましょう。住民の生活、生命、財産の安全安心をどのように確保し担保するか。今後、ハード、ソフト両面あわせて施策を講じ、次に来るだろう自然災害に備えることこそが重要な責務と考えます。

私は、本日、この九州北部豪雨の問題を含め、本町小学校とタイの名門大学附属小学校の姉妹提携について、子育て支援について、少子化と人口増加策についてお伺い申し上げます。詳しくは自席にて御質問申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは早速、お伺い申し上げます。まず、このたびのチュラローンコーン大学附属小学校と本町4小学校、姉妹提携の成功を心より私はお喜び申し上げます。

合併以来、また旧大平村、新吉富村の時代をさかのぼっても、これほど有意義で価値のある事業を成功に導いた例はそれほどなかったのではないかと思います。町長を初め執行部の皆様方の御努力の成果と評価し、私は賞賛したいと思います。

そこでまず、チュラローンコーン大学といえば、日本の東大に匹敵するぐらいの有名実力校でございますが、このような王立の有名実力校と本町4小学校が姉妹校締結にこぎつけた経過、いきさつ、その辺を、できれば時系列で御説明ください。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、ただいま議員御質問の、姉妹校提携に至った経過、経緯について御答弁させていただきます。時系列でということでございます。まず、姉妹校提携に至った経過、経緯の前に、チュラローンコーン大学附属小学校との交流が始まった経緯について説明させていただきます。

現地での交流に当たっては、交流するならタイ王国で一番有名な名門校と交流を行いたい旨、平成27年4月に福岡県バンコク事務所に相談を行っております。相談を行ったところ、タイから日本の大学に留学経験を持つタイ人で組織する留学生協会の会長であり、九州大学へ留学経験を持つチュラロンコーン大学の名誉教授を紹介していただきました。平成27年5月にバンコクへ渡航し、名誉教授へ町の意向を伝え、学校側と協議を行い、その後、その先生に橋渡し役となっただき交流が始まりました。

姉妹校提携に至った経過、経緯ですが、海外体験学習事業の過去の歴史をひもときますと、旧新吉富村は平成3年度、旧大平村は平成9年度から、海外体験学習事業をスタートさせ、ニュージーランド、シンガポール、オーストラリア、アメリカに団員を派遣しております。スタート当時は近隣でも同種の事業を行っている市町村は少なく、生みの苦しみもあったことだと思いますが、本年度で27年目を迎え、3年前からは次のステージへさらなるステージアップを図ることになり、訪問国をタイ王国に変更し、相互交流という形で本事業を行っております。

平成27年度よりタイ王国へ変更してからは、3年間で、上毛町からは2回で49名の児童がバンコクを訪れ交流を行いました。一方、訪日事業でチュラロンコーン大学附属小学校の児童は2回で45名が上毛町を訪れ、町内四つの小学校で交流を行いました。

学校交流以外にも、ホームステイや社会見学を行い、互いの文化や生活様式、習慣の違いなど異文化交流を体験することができ、その交流が実を結び、本年5月に渡航し、姉妹校提携について学校側と協議を行い、8月の本研修時において、過去からの積み重ねもあり、姉妹校提携に至りました。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ただいまの御説明ですと、二十数年間の交流の積み重ねが今回実を結んだと。その中においては、チュラロンコーン大学のスリン名誉教授の橋渡し役が非常に影響を持ったということでございますね。

それで、ここに至るにおいて、議会は比較的この件については、十分な認識というか、そういった情報を得ておりませんでした。したがって、この件について、執行部はもちろんですが、教育委員会、現場先生方との話し合いの議論は持たれましたか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まずは議員がおっしゃられるように、調印式を行うことにつきましてはお知らせをしておりましたが、途中経過、詳細が固まった段階でのお知らせが不十分でしたので、まずはおわび申し上げます。

学校側との協議を持ったかということですが、平成27年5月渡航した際に、大学関係者、小学校の関係者と国際交流担当教員を交えて、交流についての協議を行っております。本年、平成29年5月になりますけれども、姉妹校提携の詳細につきまして学校関係者等と協議を持っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）これだけの実績を上げたということになりますと、往々にして、国や県の担当機関並びに地元選出の代議士等の援助、応援が多少なりともあったのかなと推察するわけですが、その辺はいかがでございますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）国や県の援助、応援等が多少なりあったかということですが、チュラロンコーン大学附属小学校との交流を模索している際、福岡県バンコク事務所からチュラロンコーン大学の名誉教授を、先ほども御説明しましたが、御紹介いただいております。

その後、訪タイ、訪日ともに相互の連絡調整などについて、県のバンコク事務所にサポートしていただいております。また、タイ国政府観光庁につきましては、事前研修や訪タイ時に、福岡空港での見送りやバンコクスワンナプーム国際空港での歓迎セレモニーを催していただいております。

あと、立命館アジア太平洋大学からは、事前研修実施に当たり、タイ人留学生からタイ語やタイの文化、生活習慣などを学んでおりますし、福岡県警外事課や豊前警察署警備課からは、タイの治安情報や現地の状況についての情報の提供を受けております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）教育長、これだけの実績ですから、町内はもちろんでございますが、内外から、特に県教委や周辺自治体からの論評、評価等々が入ってござい

ますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今回、訪タイする、いわゆる本研修の折に、本町内の教員2名、養護教諭と一般教諭1名を派遣しております。派遣するに当たり、県教育委員会にも内諾をいただくということで参ったんですが、その折に本研修の内容について御説明をしたところ、非常にいい研修であるということで評価をいただいております。

また、あわせて新聞報道等がございましたので、先般、管内の校長が集まる会に私、出席をいたしました。他市長の校長等から、上毛町は素晴らしいことをやっていますねと、どうしてそういうことができるようになったんですかというような問いもあつたり、そういった形での感想等も含めて御意見はいただいております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ひとつ気になる点は参加人数なんですね。タイの先方さんから来る人数は結構多くて、こちらから派遣する人数はそれよりも少ないというところは、私は個人的に思うんですが、それまではオーストラリア、欧米を渡って交流していたわけですが、東南アジアのタイ国に変わったということで人数が減ったのか。あるいは、タイの生徒さんたちは、先進国の日本に行けるわ、うれしいわ、行ってみたいわということで人数が多いのか。逆に日本側は、東南アジア、まだ日本より経済的には低いところと常識的には見ているわけですが、そういった見解で日本側の参加人数が少ないのかどうか。その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）参加人数ですけれども、過去3年間、平成27年度からの参加人数は、平均して約3割程度ということになっております。向こう、タイのほうから訪日で来られる児童の数ですけれども、大体、平成27年度が22、平成28年度が23人と。本年度は28人の予定となっております。

オーストラリアのときから人数を比べてどうかということですが、過去の参加人数と比較しても、そう変わりはありません。参加しない理由で考えられることは、これという理由はちょっとわかりませんが、考えられる理由の一つに、クラブとかそういった習い事があるんじゃないかとは思っています。1週間という期間を拘束されるということで、大会、発表会がその期間中にあれば、参加を見合わせる

ということも、一つの要因となっているかもしれないということです。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） ちょうどその派遣期間と部活の練習の日程が折り合わないところは非常に理解できるところでございますが、これからグローバルな世界に生きる子供たちにとって、いい経験をさせて立派な青年に育ててほしいと思うのはどこの親御さんも同じだと思うわけでございます。学校側で、行政側で、その辺の措置はとっていただきたいと思うわけです。

次に、今後、この姉妹校関係をこのまま維持するというよりも、次第にステージアップしていかなければいけないと思うわけですが、その辺の継続性とか、具体的な手法というものはお考えでございますか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 今後の方向性ということでございますが、今後のステージアップの考えについてですが、まずはできることから始めたいと考えております。

例えば、お互いにビデオレターの交換や、テーマを決めた絵画やポスターなど美術デザイン作品の交流、インターネットの情報共有サイトを使った交流などが考えられます。

将来的には、情報通信技術を使い、お互いの教室をつなげて授業を共有するなど、さまざまな技術を駆使することで、自国にいながらの交流も実現させるということで、10月の訪日から翌年8月の訪タイに至る約1年間をつなげる交流方法を検討したいと考えております。そうすることで両国の児童がより親密になることができると思われれます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 副町長にお尋ね申し上げます。この事業を今後、長く継続していくことが私は肝要だと思うんですが、往々にして先ほど申し上げましたように、日本とタイ国というような曲がった目線で見ることなく、また王立の小学校とタイアップしたということ、余り背伸びせず子供の目線で、また日本もタイ国も同じレベルで今後、推進し、気軽に往来、文化歴史等、交流を通じて人間関係をつくれれば、学校関係とか先生方の交流も今後できましようし、そういう方向で私は進めていくのが

ベターかなと思いますが、副町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）当然、議員が御指摘のとおりと思います。国際交流事業につきましては、第2次上毛町総合計画にも当然、挙がっておりますし、その中で上毛町の宝である子供たちに、次代を担う子供たちについて、海外への派遣を初めとする国際交流活動の充実を図るとともに、地域や学校の協力によるさまざまな交流や体験を通じて、国際社会に生きるための幅広い視野と豊かな人間性を育む機会を充実するというところでございますので、当然、私ども行政といたしましても、町の宝でございます子供たちに、国際感覚を身につけるために大いに外に出ていってもらいまして、タイの文化、あるいは日本の文化と交流して、子供たちのために頑張っていきたいと思っておりますし、またあわせまして、これに伴いまして随行する職員につきましても、資質の向上にもなりますし、将来的な町の行政を企画するときの企画力を養う上におきましても勉強になりますので、今後ともどしどし進めていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）教育長、最後に先ほども言いましたけれども、今後ステージアップしていくと、特別な行事など予算計上が必要な事態も発生するやもしれません。そういったことから、事前に報告してしかるべきことは議会のほうに報告をできるだけしていただきたいと思いますがどうですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）先ほど課長のほうからもおわび申し上げましたけれども、これまで詳細な途中経過等の御報告ができていなかったことにつきましては、おわびを申し上げます。

それから、今後、この交流事業がさらにステージアップするためには、必要によっては予算計上が必要なものも当然出てこようと思っておりますので、その際には丁寧に皆様に御説明申し上げて、御理解と御協力を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それでは次に、九州北部豪雨についてお伺い申し上げます。

既にマスコミで報道しているように、なぜこれほどの大被害になったかと。その原

因の一つは地球の温暖化、気象変動とともに、この地域の地形にあるという分析がされております。

急峻な山の間を深く長い谷が沿って、杉、ヒノキの森林が連なっている。長い間、山の手入れ、下刈り等が不十分なことから、またあわせてもろい地質と重なり、地滑りが発生、谷の川が大量の流木とともに洪水となって下流へ押し流され、民家、住宅を襲い、土砂災害、河川の増水氾濫が相次いだということが事実でございます。

そこで、彦山川の川沿いで起こったという、本町にとってごくごく近いところで発生したこの災害だけに、よそごとではないというのが本町住民の多くの方々の認識だと私は思うわけでございます。

まず、この豪雨における本町の被害状況、被害額はどうなっているかお伺い申し上げます。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）7月5日からの九州北部豪雨におけます本町の被害状況でございますが、大きなものとはいたしましては、今議会にも補正予算をお願いをいたしております、岩屋池堤体陥没による漏水被害と、若干の農地被害ということで、公共施設等の被害はあっておりません。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）これだけの大災害で、本町は微少で終わったということは、まことに幸いなことではございますが、被災地とそれほど地形、地質に変わらないと思われる本町だけに、今後が心配でございます。最近では記録的な豪雨というものが頻繁に発生しているということを思ったときに、本町の山林山野、河川、中山間地域の防災対策の実情はどうなっておりますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）平成26年度改訂いたしましたハザードマップ等におきまして土砂災害の警戒区域を示し、注意喚起を行っておるところでございます。それらにつきましては、県指定の土砂災害防止法に基づきます土砂災害警戒区域を、まず25年に9月、それから10月に自治会長様等に県土整備事務所のほうから御説明をいたして、26年度の改訂版でパンフレットに載せ、全戸に配布をいたしておるところでございます。

それらに即応しまして、県と気象台が共同発表いたします土砂災害警戒情報、また

県の土砂災害警戒情報をリアルタイムに把握いたしまして、本町の避難勧告の判断等に基づきまして対応をいたしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 県の指示によって、それなりの防災対策はとっているということですが、本町には西友枝、東上、尻高という谷がございますが、このようなところに、昨日、一時的に大雨も降りましたが、世間で言われております、いわゆる線状降雨帯、豪雨が長時間にわたって降り続けるといった状態が起こった場合、山の斜面の崩壊、大量の土砂、流木の集落への流れ込み、このような危険性をはらんだ箇所というものはございませうか。それとも、あれば何カ所ぐらいありますか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 土砂災害警戒区域と言われる部分で申し上げますと、新吉地区で3溪流21カ所、それから大平地区で69、111カ所、及び土砂災害特別警戒区域で62溪流110カ所という形で、細かく県土整備のほうで設定をいたしております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 最近の雨、豪雨というものは、防ぎようがないぐらいの雨が降るわけですが、いわゆる防ぎようのない災害は別として、防ぎようのある災害に対しては対策を講じておくのが行政の責任だと思うわけですが。要は減災という考え方がありますけれども、災害を極力少なくするというこの考え方において、今おっしゃった百何十カ所かの危険場所について、最低限の防災対策、減災対策というものは講じておりますか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） これは大雨のときの土砂災害が発生した場合に危険が生じるおそれのある区域等という指定でございまして、その部分に具体的に対策を講じるといふ部分は非常に困難な部分がございますので、私どもがっておりますのは、早目早目の避難指示もしくは避難勧告、避難準備情報等の伝達という部分で行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） こういう昨今の状況を見ますと、想定外だったということが

もう責任逃れとして言えない状況にある。だから、想定外と思われるぐらいのことも想定して施策を講じておく、防災、減災の対策をとっておくということが肝要じゃないかと思うんですが、特に最近の異常気象を見ておると、想定外というものを想定するべきではないかと。これはなかなか難しい考えですが、副町長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）災害ということで大変難しい問題でございますが、先ほどの答弁にちょっと補足させていただきますけれども、常日ごろの対策ということで、特段、災害に限ってではなく森林の保全、これは多面的機能の発揮ということで、植林をすることによって災害を防ぐ。あるいは減反部分の管理をしてもらいまして、田んぼの保水機能の発揮ということをやりながら、災害を未然に防ぐというか、そういうところからうちのほうも広めています。ただ、先ほども言いましたように、予期せぬ災害につきましても、あとはそのときどう対応するか、総務課長が申し上げましたが、そういう対応でいきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）おっしゃるとおりだと思います。想定外、予想外のそういう災害が来るような場合は、それをあらかじめやはり想定内に入れた施策、心づもりというものを行政がしておく必要があります。

今回の災害で、住民がこのようにおっしゃっています。住みなれた家に帰りたい、だけど帰れない。安心安全が確保されていないから、補償、担保がないからと、こういうふうに言っているわけですね。

ですから、私どもとしては、住民の財産から生命に対して、どのような安心安全の担保確保ができるかということは、今、副町長がおっしゃった常日ごろからの努力が積み重ねとして災害のときに出るんじゃないかと思いますが、この辺の、住民に対して安心安全の確保担保という点では、どう考えていますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、議員も先ほどおっしゃられました減災の考え方等も広く住民のほうに意識啓発を図っていく部分と、あわせて、災害の備えはここまでやったから万全というものはございませんが、毎年、災害備蓄等も拡大をさせていただいている部分がございます。

それから、今般7月5日の北部豪雨、それからその後の台風についても、当町の場合

合、早目の避難所の開設等を行って、その手前の備えを行っておるところでございますので、そういった部分でしっかりと前段の対応をしていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 住民が長年にわたって蓄積した財産、生命、そういったものを一瞬にして失う危険性のある災害でございますから、今後、行政挙げて、地域としてできることは最大限実施しておくことが安全安心の担保につながり、また減災につながると考えますから、どうぞよろしく願いいたします。

次に入ります。子育て支援についてお伺い申し上げます。

本町の保育園の入所状況と、来年度の見通しはどのようになっていますか、お伺いします。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員御質問の、町内における保育園の入所状況と、来年度の見通しということで御答弁させていただきます。

まず保育園ですが、詳細は今定例会の資料で一般会計の28年度決算、町の主要施策の成果、46ページに詳細な状況をお示ししております。これは本年3月末現在の状況でお示ししているところです。

主な点を申し上げます。28年度は当初より定数、公立の保育所を100名から115名に拡充しており、町内では315名の定数ということで、町内の入所児童数は、それに沿ってふえている状況でございます。

年間の傾向としましては、年度当初より徐々に途中入所がございまして、年度末にはおおむね定数に対して2割増し相当の入所状況となって、年長組が卒園して新年度を迎えるといった状況でございます。数字で申しますと、28年度の末が369名ということでございます。現在は3園合わせまして、町内の施設に343名が入所中ということでございます。

続きまして、来年度の見通しですが、年度途中における入所、退所は常にあり、見通しという点で読めない要素が多くございますが、本年11月には来年度の入所の受け付けを予定しております。おおむね定数の1割から2割増し相当の入所を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番(宮本理一郎君)今おっしゃったのは、そうすると定数枠に対して大体2割増、120%ぐらいの受け入れをしているということですか。

○議長(安元慶彦君) 子ども未来課長。

○子ども未来課長(垂水英治君) 先ほど御説明しましたように、年度末にはそのような状況になっている現状ということでございます。

○議長(安元慶彦君) 宮本議員。

○11番(宮本理一郎君) そうしますと、全国で待機児童の話は事欠かないわけですが、本町では、将来的に、5年ほど先まで見通した場合、ある程度余裕があって大丈夫なのか、あるいは逆に施設の増設等々が必要なのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長(安元慶彦君) 子ども未来課長。

○子ども未来課長(垂水英治君) 議員御質問の将来的な部分でございますが、今後、町内の児童数の推移が大きく変化しなければ、待機児童は生じません。5年後、10年後を見据えますと、適宜情報収集する中で改善すべき点は多々あるかと考えております。

また、人口1万人に向けた支援策という観点に立ちますと、仮に住宅政策や企業誘致など町で大型プロジェクトを組んだ場合、児童数の大きな変動が明らかに予測できる場合がございます。町内の保育の入所枠をさらに拡充していく必要性が生じますので、さまざまな保育サービスの拡充、町内3園との協議も含めて、迅速なスピードで多面的な検討をしなければいけないという認識を現在、持っております。

以上でございます。

○議長(安元慶彦君) 宮本議員。

○11番(宮本理一郎君) そうしますと、向こう5年ぐらいを見通した場合、待機児童ゼロは継続できるという見通しというお言葉だったと思います。

限られた予算の中で、そのやりくりが執行部も大変だと思うんですが、今後、町長が2040年、人口1万人構想を掲げてございます。そうすると当然、子供さんもふえてくるという状況も出てこようかと思えます。そういった意味で、予算の拡充をどうやるかということ考えたときに、現在ふるさと納税が非常に好調だと伺ってございますが、この辺を子育て支援とか老人介護福祉等に優先的に使うお考えがあるかどうか、町長、いかがですか。

○議長(安元慶彦君) 町長。

○町長（坪根秀介君）御指摘のようにふるさと納税、今、非常に力を入れておりますので、非常に伸びている状況でございます。きょうでちょうど1年を迎えて、2億4,000万ぐらい挙がっているところでございますけれども、まだまだ伸びていく傾向にあります。

その中で、その財源を何に充てるか。やはり教育をメインにやっていかなければならんと思っておりますけれども、それだけではなくて、働く世代、本町の基幹産業は農業でございますので、そういった世代にも頑張ってもらわなければ、これだけを当てにしてやっていくというのは無理があると思っておりますので、当面は庁内、内部でじっくりと、何に使うのがいいのか、財源も含めてしっかり考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）せんだって、放課後支援については拡充したわけですが、その利用状況はどうでしょうか。放課後支援の収容人数、指導先生の数などは足りているかどうか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）では、放課後児童クラブの利用状況について御答弁いたします。

28年度末から29年度の現在、いわゆる小学生高学年の受け入れ拡充前と拡充後の入所の児童の数ですが、83名から現在128名、45名の増ということでございます。内容といたしまして、あくまで1年生から3年生の児童数が全体の8割強を占めており、昨今、低学年の入所のニーズが急激に伸びている現状でございます。この学年構成から、1、2年生が3クラブ、3年生から6年生が2クラブで現在、運営しているところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）小学校、中学校のお子さんを持つお父さん、お母さん、御両親というのは一番働き盛りで、仕事に出ているといった時間帯を、学校が終わってでも放課後、面倒見てあげるといのは、今後、日本全国、そういった地域で子供を育てるという意味合いにおいても、拡充して政策を充実していく必要があるかと思えます。

私は常々、子育て支援の充実は、将来的に上毛町を救うという考え方を持っています。それはなぜかという、子供を生み育てたいと願う全ての人たちの願いをかなえてあげる。これは、いずれ社会全体、地域全体で将来の社会の担い手を育てる。ひいては年金や医療、介護の制度を支える人たちに成長してくれるからという意味ですね。

だから、こういう意味において、これは町長のおっしゃる2040年、人口1万人構想にもつながる施策だと思いますから、特に子供さんの支援は今後とも力を入れて厚みのある施策を講じていただきたいと思います。

次に、少子化はなぜ起きているかという点でございますが、上毛町の少子化はなぜ起きていると判断していますか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員御質問の、上毛町の少子化はなぜ起きているかということで御答弁いたします。冒頭、大変恐縮で申し上げますが、上毛町の人口規模では、町自体の少子化の要因分析を国や県と同様のレベルで行うことは、まことに困難でございます。

一般的な、近年さまざまな分野の方が要因として取り上げていることについて申し上げさせていただきます。まず日本における少子化の要因は、子供の出生率が低下する一方で、平均寿命が徐々に延びたことにより、高齢者の割合が高まってきたことによる現象でございます。出生率の低下は、若者世代の方々が未婚、晩婚、晩産が深く進んでいることが一番の大きな要因であろうと言われております。

つまり、表現はさまざまですが、日本社会全体がさまざまな理由によりまして、結婚し子供を生み育てる必要性、意欲が希薄になっており、多くの世代がこれを個人の価値観、選択肢の一つとして認識しているとも言われております。また、その背景に、女性の社会進出を含む労働環境や経済構造の変化も大きく影響しているということが言われております。本町も他の多くの自治体も、こうした全国的な要因と結果に漏れることなく、少子化、少子高齢化が進行しているものと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 私もそういうふうに考えております。日本人の寿命が延びた割には子供を生まない。生まない上に、結婚しても晩婚だということで子供が生みにくい。それと同時に、女性の社会進出、女性の地位の向上、女性の生活力向上が、今

まで男性に依存していた生活から、女性一人で生きていける時代になったということが大きいと思います。

私どもは団塊の世代と言われておりますが、バブル期、経済成長期に結婚し、子供を生み、子供を育てたわけですけれども、私の子供たちになると、低成長からマイナス成長に入ったことで収入が減り、子供の出生率も急降下したということで、最大の要因は、子育て世代、いわゆる生産年齢に対する国の税負担が非常に大きくなったということが、バランスが崩れた要因だと思います。

また、強いて言えば、日本人固有の勤勉さが減少し、節約という美德が失われつつあるということ。それと第一次産業の衰退で、農業の跡取り等が地元になくなったというようなこと。あるいは教育が非常に高等化して、もう誰もが短大や大学に行く時代になって、若者が地元を離れ都会へ都会へと流れる。その子供たちがなかなか地元へ戻ってこないというような複合的な要因があって、上毛町の人口が減っているということになりましょう。

そこで、これを解消して人口増加に転じるにはいかにしたらいいかということを考えたときに、最も大切なことは雇用の場、働く場をつくらなければいけない。それと同時に生活環境の場を整備しなければいけないと思いますが、副町長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）当然、そう思っております。人口増に向けて、まず子供たちがいない町は望めません。まず子供施策、逆に言いますと、ほかの自治体から上毛町に住んでみたいというようなまちづくりをやっていくべきと思っておりますが当然、今、そういう計画で行っております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）一番大事なことは、この地域の若い女性が不便さを感じないような環境整備、つまり道路、交通インフラ、学校や役場、公的機関、病院、銀行、ショッピング施設、スポーツ健康レジャー施設等、いわゆる若い女性が子育てに便利のような、利便性のあるような環境整備が必要だろうと。女性が子供を生んでも安心して育てられる地域環境、夫や妻が仕事に出ても安心して子育て支援が受けられる、充実していると。夫も妻も通勤可能な距離に仕事場がある。四季折々の季節感を感じられ、地域との輪、会話、コミュニケーションがしやすい環境であるということ。こういうものがある程度でき上がれば、町長のいう2040年、人口1万人構想とい

うものは不可能ではないと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）人口増加策につきましては、さまざまなことが考えられると思っておりますし、賛否両論あると思いますが、私は補助金というものが非常に最近目立って、ばらまきをすれば人が集まってくるというようなことも多少あると思いますが、この地域を見ますと、一番人口が多かったときが昭和23年ごろ、1万2,250人おったわけですね。

そのとき、本当に貧しかったと思います。そのときに子供はたくさん暮らしていたと思いますし、当然お金は必要でございますけれども、それだけではない、心の豊かさとかいったことも教えていかなければ、子供はふえていかないのではないかと思いますし、むしろ世界的に見ますと、貧しい国のほうが子供はたくさんいるわけで、そういうことも含めながら総合的に、今の時代、この地域に何が一番ふさわしいのかということを考えながら、人口増を進めてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ありがとうございます。町長は九州一輝くまちづくりという壮大なスローガンを掲げております。その前提として、とりあえず2040年には人口1万人を達成しようではないかということも掲げております。我々もそのスローガンに賛同するわけで、そのためにはやはり住民の御協力も必要だろうし、議会・行政が企業誘致、いろいろな住宅や雇用の場の充実、どんどんこういった施策を講じていかないと、ただじっとしていたら何もできないという時代です。

ですから、町長が非常にフットワーク軽く、いろいろな形でトップセールスをやっています。これは非常に今後に与える影響は大きいと思います。ですから、特に若い方々が上毛町目指して、住むには上毛町、子育てするには上毛町はいいぞと言われるような地域づくりを今後、議会も十分バックアップするわけでございますが、充実した、特に地域住民の方の幸福度をアップさせる、ここに住んでよかったなと思われるような施策を講じていっていただきたいと思います。

最後に町長、一言どうぞ。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員の御指摘のように、やはり町民の幸福度というものが人口増につながると思っておりますし、現在住まれている方がいかにすれば幸福になれるの

か、また、外部から上毛町に住もうと考えていただく方が、本当に上毛町に来れば幸せになるだろうという期待感を持てるようなまちづくりを今後、進めてまいりたいと考えておりますので御協力、あるいは御支援よろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 以上、終わります。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員の質問が終わりました。

次に、宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 2番、宮崎です。一般質問を行います。一つ目、町政懇談会について、二つ目、空き家対策について、三つ目、子育て支援について質問いたします。

まず町政懇談会についてでございますが、昨年度は、たしか校区単位で町政懇談会を行い、今年度は各字ごとに町政懇談会が行われております。そういった6月、7月、今年度の行った実績をお答えください。また、それ以外の質問については、順次、自席にて行いますのでよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは町政懇談会について、6月、7月にかけて行いましたが、参加人数と参加場所等、そういった実績等をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） それでは町政懇談会につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

議員、最初におっしゃられましたとおり、昨年は校区単位4カ所で行っておりますが、本年はより地域に出向くという形で大字単位の開催といたしております、大字単位全体で総勢493名の御出席をいただきました。これは行政の職員や議員さん方の出席も含めております。昨年の4倍までは行きませんが、4倍弱。昨年度が128名でございましたので、ある程度の成果が得られたと考えております。

ちなみに校区単位に置き直しますと、西吉富が111名、南吉富が96名、友枝が129名で唐原が142名という形になっております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そういった中で一部、今月号の町の広報誌でも掲載されておりますが、どのような意見が多かったか統計等をとっていると思いますけれども、お願い

します。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）大字単位で各大字ごとに共通の形で出てまいりますのは、今回の一般質問でも多数出ておりますが、空き家対策、それから道路の障害木対策については、多数の大字で出ておったように感じられます。

また大池公園でございますが、さまざまな御意見もいただいておりますけれども、もっとアピールを行ったらどうかとか、中途半端がよくないのでしっかりしたものをつくったほうがいいのではないかという御意見もいただいております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、いろいろ意見いただいた中で、例えば障害木の対策とか、すぐできるようなこともあったと思いますが、懇談会を受けてすぐ実行されたような内容等はございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、障害木の対策等は本日、一般質問でも出されておりますが、今後早急な対応をとということで庁内協議を行いまして、もう行うように準備をいたしておりますし、要望等、例えば町道以外、県道とかそういった部分の要望等と言いますと、成恒地区あたりは道路の幅が広い部分にもう既に柵が設置されて、成果があらわれているようなところもございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういったさまざまな意見が出た中で、当然、準備の段階である程度、想定問題等を検討されて準備されていかれたと思いますが、それ以外に、例えば新たな気づきとなるような、目からうろこが落ちるような、こんな意見もあったのかというような意見はございましたでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）目からうろこことまではまいらないかもしれませんが、農業関係に関しては、例えばたい肥センターの設置をしっかりと考えたほうがいいんじゃないかというような御意見であったり、米の部分でゲル化という部分は、今まで余りそこまで我々も研究をしていなかった部分で、こういうものが進んでいるのでじっくり研究をされて、町で取り組んでみたらいかがですかという御意見はいただきました。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）私もそういった懇談会にも出席させていただいたんですが、やはり中にはどうしてもこれは行政ができることじゃないだろうなというような意見もあったと思いますし、当然、行政がすべきものもあるなという意見もあったと思いますが、大事なのは、そういったいろいろな質問等を受けたものの回答を何らかの、例えば自治会長さんだったりとか、これはいつします、これはできません、ちょっと待ってくださいとか、そのような回答はされたんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）地域の課題要望等で、町でできる部分、特に早急な対応が可能な部分につきましては、先ほどの支障木についてもそうですが、対応を行うようにいたしておりますし、当該自治会長さんにもお話をしています。それから、個別の課題ですぐに対応できるものについては対応してまいっております。ただ、国、県の要望等につきましては当然、相手先のあることですから、しっかりと要望活動を行っていくという部分と、どうしても予算のある程度かかる部分につきましては、30年度予算等の中でどこまで反映できるのか、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今回の懇談会というのは本当に細かい単位でされて、地元の方からも大変よかったという声を聞いております。このようなことを今後、実行するとか、今後意見をどう生かしていくか、今後どのような形でそういった懇談会を生かしていくのかお答えください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、内容につきましては、今月の広報、また来月の広報にしっかり載せていきますし、今後の開催につきましては、今回の部分と昨年の部分を受けまして、さまざまな反省を加えた上で、毎年がいいのか隔年がいいのか、さまざまな部分の検証もあわせて行って、続ける方向でさまざまな検討を加えていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）昨年に引き続き今年度も懇談会をされたわけですが、このような行政の取り組みというのは、議会にも大変いい刺激を与えていただきました。というのは、議会、議員の皆さん、それぞれ地域で住民の代表ということで、意見の集約をしたり意見を聞いたりすることはございますが、議会としてなかなか住民のもとに出

向いて声を聞く機会は少なかつたんじゃないかと思います。

ということもありまして、私が所属する委員会でございますが、座談会という形で、第1回目は移住者の方々と6対6ぐらいで話をして、第2回は商工会の役員さんと所管に関する部分で座談会を行いました。

いずれも大変、お互いよかつたんじゃないかと思います。やはりそういった政治の不信とかがあるのは、一つは距離が遠い、行政も距離が遠い、住民の代表である議会も距離が遠い。そういったことから不信が生まれているんじゃないかと思います。

そういった中で、やはり行政は行政でやることはやって、議会も議会としてできることをやっていこうかなと私は思っておりますが、町長、どうでしょうか。そういった形で、行政も議会もより住民の意見を吸い上げていく。そういったことが必要だと思いますが、今後そのような懇談会を続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君） 昨年は4地区でやって、ことしは20地区ぐらいに広げたわけでございますけれども、広げることによって、より声なき声を拾うことができましたし、議員御指摘の気づきについても、さまざまな気づきもあったと思っております。

そういうことも含めて、これから十分に住民の皆さんの声を吸い上げるということは継続してやってまいりたいと思っておりますし、もう一つつけ加えるならば、やはり誤った情報というのが結構、住民の皆さんに広がってまいりますので、そういうことも含めて、行政PRが足りないじゃないかということもありますので、しっかりとした情報を流して、また聞いてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、続きまして空き家対策の質問をいたします。

平成27年12月の一般質問において、私が空き家対策として、空き家の対象となる空き家があっても、やはり固定資産税と納税通知は送られるはずでございますので、そういう納税通知を送る際に、封筒に、例えば空き家対策、空き家はこうなりますよ、こういう災害のときに大変ですよとか、町にはこういった空き家バンクがありますよというような、空き家を解消するようなパンフレットを同封してはどうかと提案いたしました。検討はしていただけたでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 議員御質問の件につきましては、新たに特定空き家をふやさない対策の一つの手法として、税務課と協議を行いました。

対象となる納税通知書の発送件数は約3,000件で、現在把握している町内の空き家は約280件で、1割に満たない状況であります。費用対効果もあり、まずは特定空き家になる可能性のある、現在町で把握しております空き家に対して啓発を実施することとしておりまして、今年度空き家情報のデータベース化に取り組んでおりまして、その情報を活用してアンケート調査、今後の管理や空き家バンクの登録の意向等のアンケート調査を実施する計画にしておりますので、その際に啓発パンフレットで啓発するように予定しております。

今後は広報誌やホームページへの掲載による周知、また議員より提案のありました、納税通知書発送時にパンフレットを同封している自治体の資料等をより多く情報収集しまして、再度、関係課と協議を行って、啓発に努めていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、今年度はもう通知が終わったと思いますが、もし実施されるとすれば、来年度の納税通知書からそういったパンフレット等を同封して啓発活動をしていただけるということでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） ただいま答弁させていただきましたが、今年度まず、現在把握しております空き家に対して、啓発パンフレットとして、来年度というのはまた関係課と協議して、検討して対応したいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） ぜひそういった新たな取り組みということで、実行をよろしくお願いいたします。

もう1点、そのとき同じく質問したんですけれども、例えば空き家を買上げ、販売できないかと提案いたしました。上毛町ではコモンパーク上毛ということで、大きなところを分譲しております。77区画で総事業費がたしか3億幾らで、そのときの答弁からして一区画当たりになると850万だったと思います。

ということは当然、周りの、外の道路とかもあるとは思いますが、一区画が大体70坪ぐらいなので、坪当たり10万ぐらいのコストを払って、そういった区画をしているわけでございます。その中で空き家というものを、例えば、やはり売り先とか困

っている人がおると思いますので、町が買い上げてリフォーム等して販売しても、それよりも全然コストが安くできるのではないかと思います。そういった提案をいたしました。そういう検討等はしていただきましたでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）空き家を買って販売できないか提案した関係で答弁させていただきます。

現段階では、空き家を町が購入して、それをリフォームして販売する空き家対策につきましてはちょっと難しいと考えております。その理由でございますが、空き家の選定基準の関連、それと行政ですので、その物件に対して鑑定をしなくては行けない。ということは、買われる方に割高になると。いろいろな問題が生じると考えております。そのような理由で、現段階ではちょっと難しいということで御答弁させていただきます。と思っています。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）確かに難しいかと思いますが、やはり空き家をどうかしたいというような、処分に困っている方もいらっしゃると思います。当然、民間の方を活用できればいいんですけども、それもまた難しいところもあるのではないのでしょうか。

そういった中で当然、さっき言ったコモンパークも、ただで土地をもらったわけではございません。やはりそれなりに何億という金を県に払って取得した土地でございます。

例えば私の住む地域には200坪前後の空き家、空き地が結構ごろごろしております。そういった中で、例えば200坪を買って、金額はいろいろ検討しないといけませんけれども、100坪、100坪で分譲していけば大きなコストもかからないし、例えば集落の再生にもつながる。私は勝手に村中分譲と呼んでいますが、そのようなことを考えてもいいんじゃないかと。そうしないと、新たな住宅地も確保できないと思います。

コモンパーク上毛のように、まとまった土地があれば、買って分譲して売ることとは簡単なんですけれども、今後の分譲地を探すとなると難しいと思います。仮にあったとしても、あのような大きな区画をぼんつくよりも、やはり集落の人が減っている、そういった集落の再生等を考えた場合に、村中の200坪とか100坪とかを買って、更地にするか来てもらうか、買って更地にするか、どっちかでも

いいですけども、そういうふうに村中、村中で細かい分譲を行っていったほうが住宅対策になるし、集落の再生にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

町長、最近よく村中を歩いて回っているようでございますが、特にそういった空き家、空き地を実感していると思いますが、もしよければ、そのような考えをさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）たまたま最近、街中を歩く機会がありまして、そういう空き家、危険家屋などをよく目にするわけでございますけれども、議員御指摘のように、これは人口をふやしていく中で何とか考えていかなければならんとも思っておりますし、やはりいつも申し上げているように、全国の先進地、どのようなところがどのようにうまく活用しているのかというようなことをしっかり検証しながら、その中でどうすべきか、ベストを尽くして考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）当然、先進地を見て勉強していただきたいと思いますが、願うところは、上毛町が先進地となってモデル地区をつくってやっていただくのもいいんじゃないかなと思います。その際は、私の住んでいる地域であるならば協力できるかなとは思いますが、例えばモデル地区を町内見つけ、全町的にすると難しいと思いますので、見つけて、例えば下水があるところ、上水がついているところ、優先にしていとか、そういったピンポイントでモデルを一つ、二つすればまた新たにつながると思いますので、検討していただければと思います。

続きまして、子育て支援について質問いたします。

近年、ここ二、三年になって給食費の無料化をされている自治体等がふえております。今、50ちょっと、まだ60までいっていないと思いますが、60団体ほどされているようでございます。そういった中で、仮にこの上毛町、そういったニーズもあろうかと思いますが、小中学校の給食費無償化を行う場合、どれくらいの費用がかかるのかお答えください。

これまでも、ほかの議員さんから無償化、無料化について質問があったとき、庁内で検討されているというか、協議はされているということがあっておりましたので、金銭、金額的な部分でも当然、検討されていると思いますので、幾らかかるのか、出ているのならお答えください。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは議員御質問の、小中学校の給食費無償化を行う場合、どれくらいの費用がかかるのかについてと、あと2番目の持続可能な財源は確保できるのかということで、その分関連ございますので、あわせて説明をさせていただきます。

まず、給食費を無償化した場合の経費でございますが、平成28年度実績で小中学校あわせて年間で約3,000万円ほどかかります。またそれぞれに伴う財源ということでございますが、事業の継続性等考慮した場合、ばらまきの政策を途中で変更することは困難を伴うというもので、恒久的財源確保のめどがあるわけではございません。

他の分野との政策連携等考えますと、給食食材への地元産品の活用への補助制度などが考えられますが、子育て支援策として、子供たちが将来にわたりたくましく生き抜く力をつけるために何が必要なかを総合的に検討する必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先ほど課長が答弁したように、やはり恒久的な財源というのが一番のテーマじゃないかと思えます。当然サービスを受ける側とすれば、ぜひやっていただきたいと思いますが、やはり財源ない、無責任なことは言えません。かつて日本で高速道路をただにします、ガソリン値下げしますと言って政権をとった党派がございしますが、今その党もなくなり、高速道路もただにはなっておりません。

そういった意味で、やはりしっかりと財源というのを検討していかなければならないのではないのでしょうか。仮にもしこれをする場合、例えば敬老金だったら年間900万円を毎年支出されております。その他補助金等、独自策とか各助成金とか削れば何とかなるんでしょうが、今度はそちら側のほうはどうなるんだという議論も出てくると思います。そういった、要するに何かを減らすか、何かをふやすかしかないと思います。

ちなみに山口県和木町、これは戦後から、給食が始まってから無料化になっております。しかし人口は6,483名、上毛町とそんなに変わりませんが、財政力が違います。0.55。財政力指数として上毛町よりはるかに高い財政力を持っているわけです。

やはりそういった、当然ニーズはあると思いますが、財源というのがなければ、私はこれを実施できないんじゃないかと。

町長、お尋ねしますが、もしこれをする場合、どのように考えますか。例えば、今あるいろいろな敬老祝い金とか、そういったものを削って削って削って財源をつくるのか、それとも稼いで財政力を上げて実行するのか、町長であるならどっちを選びますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）おっしゃるとおりで、財源がなければ必ず借金が未来にのしかかってくるというようなことでございますし、その辺をしっかりと考えていかなければならないのは十分承知しているところでございます。

先ほど来、次の質問にもありますけれども、ふるさと納税というものが非常に好調で伸びておりますし、これは努力すればどんどん伸びます。これがある限りはできるわけでございますけれども、これだけでは、本当に賄える、永久的にというのは非常に難しいと思います。いずれにしても、人口をふやしていく、企業誘致をするであるとか、いろいろな人口、働く世代の人口をふやしていかなければ意味がないと思いますので、その辺をしっかりと踏まえて、子供から高齢者の福祉に至るまで、しっかりその世代を応援しながら財源を確保していきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先ほどふるさと納税の話が出ましたが、ふるさと納税を使って、教育、子育て支援に使うという考えがあるようですが、もし具体策が今の段階であるならばお答えいただければと思います。例えば先進的な教育をするとか、そういったことがあろうかと思いますが、お願いします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）ふるさと納税でございますが、先般来、お話ししておりますように好調に推移をしておりますが、今回、総務大臣がかわられまして少し論調も変わってきましたけれども、前の高市大臣のときは、かなり厳しくおっしゃっていた。要するに縮減策を図っていくようなお話もございました。当然、ふるさと納税でためていったふるさと応援基金というのは、恒久的財源とはなかなかみなしにくい部分がございます。

その中で、町長一任が全体の7割を超える状況で、先ほど来、子育て、教育に充当

していきたいお考えをお示しになっているところでございますので、今回、補正予算につきましては、緊急性と子育て支援の観点を考慮いたしまして、牛頭天王の遊具改修に一部充当いたしておりますが、今後につきましては、この後、平成30年度の予算編成を迎えます。その際に庁内全課より提案を募って用途を探ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今回、ふるさと納税、補正予算でそういう町内の遊具を改修するというところでございます。ぜひそういったふるさと納税、確かに2億4,000万ほど1年間で集まったというのは本当にすごいことだと思いますが、なかなか一般住民の方には理解、そういった実感というのは湧かないと思いますし、納税された方も、何に使っているんだろうかということもあろうかと思っておりますので、やはり形に残るものでございますので、やはりマスコミ等を使って、ふるさと納税のおかげで遊具が新しくなりましたとか、町民の方にも町外の方にも知らせるようなことをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今回の改修に当たっては、そういった部分の標記を、案内板等も設置をして、またホームページ、フェイスブック等で広く情報を伝達してまいりたいとは思っておりますので、その辺、御期待いただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでこのふるさと納税、2億4,000万というのは本当にすごいことじゃないですか。これが議会で初めて取り上げられたのが平成20年3月でございます。それまで制度としてまだできていなくて、国がつくろうかというときに私が一般質問しましたが、そのときはなかなか取り入れることもなく8年ほど過ぎました。それまでは年間30万とか、それぐらいのふるさと納税でございまして、当然、町長就任して、私も取り組むべきではないかという要望というか提案をして、昨年度より取り組んでいただきました。

その結果、今1年間で2億4,000万。私は正直もう3,000万ぐらい集まればいいんじゃないかと思っておりましたが、倍返し以上、10倍近いような結果を出してくださっております。

もう一つは大池公園、私は最初から民間活力を導入すべきではないかと申し上げて

いましたが、その結果、その辺にある民間ではなく、世界一のパティシエを道半ばですが、誘致にほぼ成功しているとなっております。

そういった中で、私が提案する、要求することに関して、倍返し以上のことをしてくださっていることに大変感謝申し上げます。そういった、なかなかそういう結果を出すというのは難しいと思いますし、これまでもふるさと納税というのは、もう少し早くすればもっと上毛町も変わっていたかもしれません。

そういった結果を出していただき本当に感謝しておりますし、また議会としてもまだまだ空き家対策等ありますので、どんどんこれからも要求していきたいと思っておりますし、またそういった結果を出していただくこと祈念いたしまして、また12月も今度は厳しい質問も用意して待っておりますので、またお会いすることを祈念いたしまして一般質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）何か答えがあるの。

町長。

○町長（坪根秀介君）エールをいただきまして、本当にありがたいと思っておりますが、一つだけ、ふるさと納税というものをしっかり把握していただかなくてはいけないというのは、これはもう議員の皆さん、町民の皆さんにも十分に認識をしていただきたいと思うのが、これは人口の多いところが不利なんですね。

当然ですけれども、やはり外に納税して意義があるものですから、東京の人なんかはもうかなり納税してくれておりますし、逆に人口の少ない上毛町なんかは非常に有利な、しっかり努力すれば幾らでも納税が入ってくるということで。ちなみに九州一は都城で72億というものがありますし、そういったところをしっかりと勉強してきましたので、今からまだまだ伸びると私は確信しておりますし、そういう中で、やはり一流を見る、さっきの大学もそうですけれども、姉妹締結もそうですし、とにかく一流を見てそこに学ぶということがやはり基本にあると思いますので、今後はそういうことをしっかりと勉強しながら、納税も人口増もいろいろなことについて、皆さんと一緒に勉強してまいりたいと思いますので、どうか今後ともよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

次に3番、田中議員、登壇ください。

田中議員。

○2番（田中唯登志君）おはようございます。3番目、田中でございます。

ことし7月5日から記録的な大雨により、朝倉市、東峰村、または大分県日田市と、甚大な被害が発生しました。犠牲になられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。また、被災された皆様にはお見舞い申し上げます。

私事ですが、加盟しております福岡県アスファルト合材協会、福岡県産業廃棄物協会、また大分県道路舗装協会、大分県アスファルト合材協会と災害復旧に向けて応援させていただきました。そのときに県内外から参加されました被害ボランティアの方々の活動に感銘を受けたと聞いております。そこで、今回は以前にもお聞きしました災害防止対策、また高齢者買い物困難対策について質問させていただきます。

詳細は自席にて行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） さて、上毛町では、地域防災計画概要版が平成28年5月に、改訂版が28年11月に作成されております。その中に3節ほどありまして、その1節に災害に強い組織、人づくり、2節に災害に強いまちづくり、3節に応急活動体制の整備と詳細に記載されております。

今回、最初にお聞きしたいのが、第1節の中の防災訓練が実際どのように行われているか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） それでは、まず防災訓練ということでお答えをさせていただきます。住民参加型の防災訓練といたしましては、平成24年に中村地区、25年に東上4区、26年に下唐原東区で実施をいたしております。

また山国川を挟みまして、圏域の市町で構成する部分の中では、大分県側、福岡県側交互に山国川の水防に係る部分での防災訓練を行っておりますし、本年5月には、県の総合防災訓練が行われまして当町も参加したところですが、当町は車中避難泊者の把握、健康支援の訓練、それから応急危険度の判定訓練というところを、子ども未来課、長寿福祉課、それから建設課の協力を得て行っておるところでございます。

また小中学校におきましては、おおむね各校年3回程度、地震、それから火災等の避難訓練及び防災訓練を行っておるという現状でございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 先ほど聞きましたけれども、時期としては春、秋の時期に随時に行うということになっております。また、その概要版ではなくて改訂版によります

と防災の日、9月1日から救急の日、9月9日に行うようになっていますが、今回はどうされますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）なかなかおおむねそのタイミングでという部分ではなりません、どうしても県の防災訓練は毎年大がかりなものが5月に行われておる部分がございますので、学校等の災害訓練は、そのタイミングに合わせて行う、学校行事の都合であるようには聞いております。なかなか防災週間のところで行えていないのが現状でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）地域住民参加型の防災訓練の中に、救命研修というか、特に最近ではAEDの使い方なんかがございますけれども、それについての研修はどのようにされておりますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）救急救命、普通救命講習というものの中にAEDの操作も含めておる部分がございますが、これは消防団員を対象に毎年実施しておりまして、ある一定年限で更新の形で消防団員は全員、何名かずつを繰り返し参加させておるという状況でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）消防団員特定ではなくて、地域住民の方々を募集してという研修は考えておりませんか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）AEDの操作を含めた部分は今後、検討課題であると認識しております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）そのAEDですけれども、設置の場所並びにその周知はどのようにされておりますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）AEDでございますが、町内の公共施設につきましては全て設置済みでございます、まず役場は本庁、支所、それから各小学校、中学校ですね。それからゆいきらら、げんきの杜、それから体育館系がトレーニングセンター、それ

から多目的運動広場、そしてコミュニティーセンターですと西吉富と唐原、そして大平保育所と放課後児童クラブが南と西という形で、現在16カ所設置いたしております。施設の設置につきましては入り口付近にAEDを設置していますというステッカー等を貼付いたしまして広報を行っておりますし、ホームページにも一覧を掲載いたしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） ホームページは、私は気づかなかつたんですけども、どこに載っていますかね。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 済みません。ホームページは今後、掲載の予定でございます。済みません。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 僕はちょっと調べたんですけども、日本全国AEDマップというのがございまして、それはもう全国約20万件を網羅した地図がございます。だから、上毛町もその一部を参考にしてホームページ等に掲載されてはどうかと思います。

それと九地整、九州地方整備局という国土交通省でございますけれども、そこは看板の横に緊急時の連絡体制というのをまた掲示します。その横に、AEDの設置場所と緊急場所を地図に掲示するように言われております。住民が通るところに掲示しますので、なかなか周知には寄与しているかなと思っております。だから上毛町も、全部の工事とはいきませんが、例えば500万円以上の工事になれば、金額はそんなにかかりませんので、入札仕様の中に入れて、設置するように指導されてはどうかと思いますけれども。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） そうですね、そういう部分参考にさせていただきながら、しっかりと広報に務めてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 続きまして、災害に強いまちづくりについてお伺いします。本会議初日に町長も言われておりました防災協定についてですが、本町は平成29年7月3日に、公益社団法人福岡県産業廃棄物協会と災害廃棄物の処理等に関する協定書

を締結しております。

その協定は、災害により倒壊、焼失した建物解体撤去に伴って発生する木くず、コンクリート塊、金属くず、災害廃棄物の処理等に可能な限り協力するというものでございます。甚大な災害に対しては災害査定を行って復旧するんでしょうけれども、軽微な交通施設の整備ですとか、ライフラインの復旧であるとか、そういうものは地元業者に依頼するのが一番ではないかと思いますが、その復旧するときの地元業者との提携はどうなっておりますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）災害協定の部分で申し上げますと、現在交わしておりますのは福祉関連、それからボランティアの設置、それから郵便局の協定と、議員今おっしゃられた産業廃棄物協会との協定という部分でございます。

今後、特に町内の事業者であったり、民間団体、NPO等との協定締結に向けて、おっしゃるような形での大規模災害時の初動における体制整備に向けては進めてまいりたいと考えておるところでございますので、今後その辺をしっかりと結んでまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）それでもう1点、町として災害に強いまちづくり。これは抽象的というか広い範囲になりますけれども、具体的にどのようなことをお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）災害に強いまちづくりという部分で申しますと、まず住民の意識啓発の中で、初動においては、自助と共助が非常に進むという部分の中で、地域の中での見守り活動を含めたところの災害応援が進むという部分と、当然、行政側としてはさまざまな危険箇所の除去に加えまして、初動として早目の対応。空振りをおそれない早目の対応の部分が、災害に強いまちづくりに寄与するのかなと考えております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）ありがとうございます。

引き続きまして、高齢者買い物困難対策についてお伺いします。まずこの支援モデルの実績をお願いします。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それでは実績についてですが、高齢者が済みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、九州一人に優しいまちづくりということで、さまざまな福祉事業を今、展開しておるところです。

その一環として、いわゆる買い物困難者対策として、昨年度から高齢者等買い物困難者支援モデル事業をグリーンコープ生活協同組合ふくおかに委託して実施をしております。その実施時期ですが、去年の6月から安雲拓心苑、唐原コミュニティーセンター、さざんか荘の3カ所。それから、9月から東上集会所、吉岡公民館を追加しまして、昨年度は週1回、木曜日、この5カ所で実施をしております。全体的な回数としまして184回、利用者は2,646名。大体1回平均14名ぐらいですね。そして、販売金額としましては208万円ほどで、1回当たり1万1,300円ほどという実績となっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）人数にすれば2,646名とありますけれども、その中で、車で来られる方、徒歩で来られる方、その割合はわかりますか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）そういった割合というのはとっておりません。特にこの事業といたしましては、高齢者だけとか障害者だけとかではなくて、その地域のコミュニティーの充実も含めたところでやっております。ですから、どなたでも来ていいという形でしておりますし、その人たちが来られて、そこでいろいろなお話ができて、居場所づくりも含めたところの事業と今、考えてやっておるところです。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）この支援モデルというのが、高齢者と買い物困難者ということになっておりますので、地域コミュニティーもそれは大事でしょうけれども、よく聞くんですよ。私は、御老人が、行きたいけれども50メートルも動けないんですよ。あそこに来るけれども、私はもう行けませんと言うんですよ。だから、そういう人が本当の困難者じゃないかと思うんですよ。

だから、それに対しての何らかの施策を講じるのも行政としての役割じゃないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）そういう方もいらっしゃるの把握しております。ですから、この後からの話になりますけれども宅配サービスですね。こちらは今、道の駅しんよしとみのほうに委託をして実施しておるところですが、もうこの宅配サービスにつきましては、なかなかその場所まで行けないとか、そういう人たちがもっと使っていただければということで、この事業は実施しておるところです。

そして、そういう必要な方々にもっと周知が必要だと思っておりますし、そういうのは自治会長さんとか福祉委員さんとか、その地域の皆さんにお願いしながら、そういう人たちに宣伝していただくというか、周知をお願いしているということで今、少しでもふやしていきたいと考えているところです。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）さっきの宅配サービスはもう答えをいただいた感じになりますけれども、上毛町はコミュニティーバスがありますよね。唐原線は大平楽なんかにとまるようになってはいますが、新吉線も道の駅しんよしのほうにとまって、そこで買い物をして御老人が帰るとか、そういう施策も一つじゃないかなと私は思うんですよね。

こういうものというのは行政だけに頼らずに、我々議員も応援しなければいけないと思うんですけれども。そういういいものは継続して悪いものは見直すと。見直して、それがもうやめるべきかというようなところまで見直しが必要と思うんですけれども、そういうのを考えていくことが大事ではないかと思っております。

さっきも言いましたように、議員ともども地域住民、あるいは行政も含めて、よりよいまちづくりができたらと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）ありがとうございます。今、高齢者の買い物困難者事業も宅配サービス事業も、今、モデル事業としてやっております。ですから、今どういう形が一番いいのか。今の場所がいいのか、今のやり方でいいのか、それとも、もっと小さく行ったほうがいいのかとか、いろいろな形で今、検討しております。

その宅配サービスの仕方も今、月、水、金と週三日という形で朝のうちにやっておりますけれども、そういう形でいいのかどうなのか。じゃあ、どういう人たちがどん

なものを必要としているのかとか、そういうものも今、検証しているところです。

ですから、モデル事業という形で今いろいろなことを試してみながら、それから本当に使えるような、一番福祉の充実になるようなところを考えていながら今後も実施していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）田中議員の質問が終わりました。

次に4番、廣崎議員、登壇ください。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）皆さん、こんにちは。それでは3番議員、4番目の質問をいたします廣崎です。私は職員の勤務実態について、以前も質問いたしましたが、その件について自席より行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）お手元に差し上げている質問書によって、順番に行いたいと思います。

まず、時間外手当の支給についてお伺いしたいと思います。具体的な金額、延べどのくらいの時間残業しているのかどうかお伺いします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず支給額はということでございますので、3カ年の支給額をお答えさせていただきます。平成26年が645万6,000円、それから平成27年が692万2,000円、平成28年が818万円ということで、3カ年で2,155万8,000円という部分になっております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）各課ごとの時間というのはわかりますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）例えば28年度ベースで考えますと、総務課で605時間、企画情報課で416時間、開発交流推進課90時間、それから税務課が311時間、住民課が134時間、子ども未来課が208時間、長寿福祉課が413時間、産業振興課が577時間、建設課が58時間で教務課が743時間という形になっております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）支所とか保育園とかは残業はないということですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）支所は総務課の中に入っておりますのであれですが、保育所が33時間ですね。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）人数にもよるんでしょうけれども、課によってばらばらで、多いところと少ないところがございます。

上毛町はタイムカードがありますので、タイムカードに差異とかはございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）タイムカードにつきましては、事務の処理上、必要な場合で、登庁、それから退庁時間の確認に使用することはございますが、議員御承知のとおり時間外勤務命令は所属長の命令によって行っておりますので、タイムカードの差異の確認は必要ないと認識しております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）関係ないのであればタイムカードを押さなくていいと思うんですが、以前からタイムカードの前は出勤簿に印鑑を押すだけで終わっていたわけですね。だから、タイムカードは必要だから押すんだと思うんですけども、その辺はどう思いますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、事務の処理上、必要な場合がございましたので、登庁、それから退庁時間の確認に使用はいたしておりますという部分で、ただ時間外との連動を考えておるものではございません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それで次に、振替休日の取得について実績をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）平成28年3月に、議員より同様の御質問をいただいております。平成27年度はその当時、約40%とお答えしておるところでございますが、平成28年中における代休の取得率が約50%になっておるところでございます。前年より若干、改善の傾向にありますが、業務の都合などにより取得できていない職員も当然いる現状がありますので、引き続き所属長を初め職場全体での取得が促進されるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）そうですね。取得率が大変悪いと思いますので、そういう取得で  
きるような職場にしないといけないんじゃないかなと思います。

各種イベントでの振りかえに関してですが、各種イベントで勤務命令を出している  
イベントはあるかどうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）勤務命令といいますか、町主催の行事におきまして担当課の  
職員だけではスタッフが不足する場合、他課の職員に参加を要請しております。あく  
まで協力のお願いという形で行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この件に関しては、命令を出すのは各課長からですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）この部分は各課にお願いを担当課がやっているという部分で、  
強制的に参加をお願いしているようなものではございません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）俗に言うサービス残業の実態というのをお聞きしたいんですけれ  
ども、サービス残業というのはやっていますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほども申し上げましたとおり、時間外勤務でございますが、  
所属長の命令で行うものでございます。それ以外の勤務を行っておるということであ  
れば、本人が職務を円滑的に進めるために自主的なものであると捉えておりますので、  
認識が少し違うかと思えます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）超過勤務命令は、本人が課長に出して課長が承認して管理をする  
わけですが、超過勤務の管理ができていない課とかはないですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そういった部分は、しっかりと各課長に管理をいただいてお  
りますので、そこら辺はございませんし、宿直のほうが残っておる人数の確認をして  
おる場合、異様に残りが多い場合は、所属長あたりに確認をしてもらうような作業も  
行っておりますので、御指摘のような部分はないと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ボランティア活動について、各種イベント等についてのボランティア活動で、ボランティアをするのも必要でしょうけれども、その強要が以前はないと答えていますが、今もないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）以前の答弁と同じ、ボランティア活動あたりがある場合は、強要等があるわけではなくて、当町の職員、非常に郷土愛と町に対する思いが強い職員が多々ございますので、積極的に参加をいただいております。議員が現職中も同様のお考えでなかったのかなと私は推察いたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）その件に関して、実態把握とかいうのはしておりますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）実態把握という部分がどういうものかわかりませんが、こういうイベントがありますので参加をお願いしますかと言うと、非常に多くの職員が気持ちよく参加いただいて、私どもも当然同じように現場におりますが、課長、係長、一番若い職員関係なく同じ作業を行っておるという部分の中で、一体感の醸成等は担っても、その他の実態調査の必要があるとは考えておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）具体的に、イベントなんですが、ボランティアで出るイベントというのはどういうのがあるのかお答えください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）一応、ボランティアでお願いしておりますのは、しんよし祭りと今度ございます竹灯籠でございます。あす、多くの職員と地域づくり団体等も御協力いただいて竹の灯籠の作製作業を行いますので、ぜひ議員も御一緒に御参加いただければと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）竹灯籠祭りについては、ことしはボランティアでしょうけれども、昨年までは命令を出すという形はやっていなかったんですかね。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）命令ではございません。昨年もお願ひでございます。

- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）それでは、時間外手当の上限等について設けているかどうかお伺いします。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）当初予算ベースで言いますと、各セクションごと6%、当初予算で計上いたしております。上限を設けるということは過去にもあっておりませんし、現在も行っておりません。どうしても不測の事態、例えば災害が起こって非常に出勤が多い状態になれば、そのセクションは時間外がふえますし、そういった部分は十分判断をして、補正予算なりでもしっかり対応していると思っております。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）昨年も聞きましたけれども、メンタルヘルスの該当のあるような職員がおったかどうか。
- 議長（安元慶彦君）総務課長。
- 総務課長（岡崎 浩君）現在やっておりますメンタルヘルスは、本人に、あなたはこういう状態にありますよという部分の通知が行きます。全体で100名おりません小さな職場ですので、細かな数字がこちらに挙がってくるものではありません。あくまで本人にしっかり通知するという形の制度で行っておりますので、私どもが何名という把握は行っておりません。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）振替休日、時間外手当の区別は、以前だったらイベント等に半日以上出れば代休という形だったと思いますが、以前と変わりありませんか。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）はい。議員が在職されていた当時と同じで、4時間までは半日、4時間以上の場合1日の代休を取得するようになっております。ただ、どうしても業務の都合上、代休取得が困難な場合、時間外手当に振りかえて支給をしているケースもございます。
- 議長（安元慶彦君）廣崎議員。
- 3番（廣崎誠治君）これはお答えいただかなくて結構ですが、役場職員の業務は多様化が進んでおりますし、職員の勤務体系、環境整備も適正に行うことがメンタルヘルスの観点からも重要と私は思っております。住民サービスを行うのは職員であります

ので、ぜひとも適当、適正な環境整備を行い、職員が安心して働ける環境づくりを構築していただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現在の職員数でございますが、平成18年度に策定されました定員適正化計画に基づきまして、合併時より約20%程度の削減が行われておるのが現状でございます。地方分権が進みまして、合併時にはなかった業務等が当然、拡大しておるのは私どもも承知いたしております。ただ今の御時世、じゃあ、職員を単純にふやしますと申せない部分がある中で、例えば5S、整理、整頓、清掃、清潔、しつけなどの研修を行いまして、仕事のやり方に対する意識改革などを行っている真っ最中でございますので、そういった成果も見守っていただければと思っております。

○議長（安元慶彦君）以上で廣崎議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。午後は13時から再開をいたしますので、御参集ください。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に戻し会議を開きます。

ここで議長のほうから発言者をお願いをしておきます。発言をする方は、必ず挙手をして「議長」とコールしてください。黙って手だけ挙げてても議長は指名しませんから、よろしく御協力お願いいたします。

それでは5番、茂呂議員、登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は、ことし10月に実施される町長選挙で立候補を予定している町長に、今後の4年間における選挙公約について、平成26年度の町長交際費の用途について、国保の広域化に伴う国保税の取り扱いについて、人権部落問題に関する住民意識調査について、旧宇島鉄道跡の町道沿いの支障木の伐採について、町長に質問いたします。

まず町長選挙の公約について伺います。町長は次期町長選挙の出馬に当たって、記者会見で、1、やり残した施策を進めたいと言っていますが、やり残した施策とはどういう施策でしょうか、お伺いいたします。

2点目に、働く人の定住促進で、第2次総合計画では2040年までに人口1万人の達成を目指していますが、その実現のために1年間に何世帯、何人をふやしていこ

うと考えておられるのか。また、そのためどのような施策を講じようと考えているのかお伺いします。

3点目、企業誘致、商業施設の推進を言っていますが、第2次総合計画の土地利用計画では、新産業導入エリアは限られています。エリアの確保や、どの程度の企業誘致、商業施設の誘致を進めようと考えているのかお伺いします。

4点目、子育て支援、教育の充実に取り組むことを言っていますが、その具体的政策について伺います。

5点目、交通弱者のために公共交通体系の見直しを考えているようですが、そのための具体策についてお伺いいたします。

6点目、安心して地域で生活できるための福祉基盤確立を図ると言われていますが、その実現のための具体策を伺います。

7点目、そのほかに今後4年間に取り組もうと考えておられる施策について考えます。それから、町長に、9月5日までに町長選挙の公約の回答を求めていましたが、公開質問状の回答をよろしくお願ひいたします。

次に、平成26年度の町長交際費について伺います。5月22日のPA打ち合わせ諸費、6月24日の大池公園周辺整備にかかわる現地指導諸費、8月2日、県保安林協議会にかかわる諸費、10月7日のPA打ち合わせにかかわる諸費、12月18日、大池公園周辺整備にかかわる打ち合わせ諸費など、これら打ち合わせ、また協議を行った目的、交際費を使った関係機関、支出内容についてお伺いいたします。

次に、国保税の広域化に伴う国保税の取り扱いについて伺います。平成30年度より、国保運営の広域化に伴い国保税の大幅な引き上げが予想されるため、国は国保税の伸びを頭打ちにする激変緩和措置を講じて国保税を算出する詰め協議が行われ、各都道府県は8月末までに試算結果を報告しています。

そこで、お伺いいたします。1、上毛町は法定外繰り入れを中止した場合、国保税は現行の税額より何割程度増額になることが予想されますか。2点目、広域化で国保税の激変を避けるため、上毛町ではどのような対策を講じようと考えておられるのかお伺いいたします。

次に、人権部落問題に関する住民意識調査について伺います。2002年3月に地域改善対策特別措置法は終了し、総務省大臣官房地域改善対策室は「今後の同和行政について」という通知を出しました。通知には、特別対策を終了する理由として、1、

これまで膨大な事業の実施によって生活環境の状況は大きく変化したこと、2点目、特別対策を続けていくことは差別の解消に必ずしも有効ではないこと、3点目、人口移動が激しい状況の中で、限定した施策を続けていくことは実務上困難であることが指摘されています。それにもかかわらず上毛町では部落問題の意識調査を行ったが、この調査を行った理由と調査結果を誰が集計、分析を行い、今後の啓発活動の進め方を検討するのか伺います。

最後に、旧宇島鉄道跡の町道沿いの支障木の伐採について伺います。山からの木が町道に覆いかぶさり、車の通行の妨げになっているという苦情が地域住民から寄せられています。支障木を早急に取り除く必要があると思いますが、町の対応について伺います。

以上5項目の質問に対し、明確なる答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）茂呂議員の質問にお答えします。私からは、1、町長の公約についてを答弁いたします。

6月議会の宮崎議員の質問でもお答えいたしました。九州一輝く町を目指して政策を進めておりまして、人口1万人ビジョンというものも第2次総合計画にうたっております。それを達成するために、交流人口あるいは雇用をふやして移住定住につなげてまいりたいと考えております。

また、持続可能なまちづくりを進めるために、少子高齢化による人口減少、あるいは子育て支援から高齢者福祉を支える世代の負担などの厳しい状況を好転させて元気な町にし、未来へつながる好循環サイクルを確立していくことが大事であると考えております。あわせて声なき声に耳を傾けて、町民のより多くの声を吸い上げなければならんという意味において、町政懇談会も含め、もう少し町全域に出ていって、きめ細やかな声を聞いてまいりたいと考えております。

2から7につきましてでございますが、これらの質問については、後援会の内部資料に掲載された内容に対する質問であると推察されます。この場でお答えすべき内容ではないと考えられますので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。ただし、私にもし2期目というものがあるならば、そのときが来れば、所信表明において大いに語らせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） それでは、私のほうから2番目、平成26年度町長交際費の使途について。5月22日のPA打ち合わせ会諸費の打ち合わせの目的、交際費を使った関係機関、支出内容。それから6月24日、大池公園周辺整備に係る現地指導諸費、指導を受けた目的、交際費を使った関係機関、支出内容。8月2日の県保安林協議に係る諸費、協議の目的、交際費を使った関係機関、支出内容。10月7日、PA打ち合わせに係る諸費、打ち合わせの目的、交際費を使った関係機関、支出内容。12月18日の大池公園周辺整備に係る打ち合わせ会諸費、打ち合わせの目的、交際費を使った関係機関、支出内容について答弁を申し上げます。

これらの支出につきましては、全て交際費の支出基準に準拠して渉外に係る経費として支出をいたしておりますが、相手方のあることから詳細な内容の答弁は控えさせていただきます。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） 私のほうから3番目の国保の広域化に伴う国保税の取り扱いについて。1、上毛町では法定外繰り入れを中止した場合、国保税額は何割程度ふえると見込んでいるか。2、広域化で国保税の激変を避けるため、上毛町ではどのような対策を講じようと考えているか。この2点につきまして、関連しますので一緒に答弁させていただきたいと思っております。

6月議会の一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、来年度からの国保の広域化というのは決定しております。今現在では、納付金の算定方法、それと激変緩和措置等も含めて詳細については協議中のところです。これは12月下旬の見込みとなっておりますが、標準保険料率が示される予定となっております。その後、国保運営協議会で協議して、3月議会に提案させていただきたいと考えております。

この件に関しましては県全体で考えることでありまして、今現在、何も決定していない状況で、法定外繰り入れをすとかしないとか、どのような対策を講じようとするのかという仮定の話での答弁というのは適切ではないと考えておりますし、また何ともお答えのしようがありませんというのが実際のところとなっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 私のほうから、4の人権部落問題に関する住民の意識調査に

ついてということで、まず最初に、法が失効しているのに部落問題の意識調査を行った理由はということについて答弁させていただきます。

部落問題、同和問題を初めとするさまざまな人権問題に対する住民の意識と課題を把握し、今後の人権教育啓発の進め方を検討するための基礎資料とするために調査を行っております。

2点目の調査結果は誰が集計、分析を行い、今後の啓発活動の進め方を検討するのにかんしましては、今回の意識調査の実施主体は豊前築上地区人権・同和研究実行委員会であり、調査の結果の集約は実行委員会がとり行います。集約の結果につきましては、それぞれの行政の内部資料として、今後の教育、啓発等につきまして活用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、私のほうからは、5番目の旧宇島鉄道跡の町道沿いの支障木の伐採についてということで、山からの木が町道に覆いかぶさり、車の通行の妨げになっているということで、町の対応はという御質問について答弁をさせていただきますと思います。

議員質問の分につきましては、住民の方からの通報等で、部分的には職員のほうで対応させていただいているところでございますが、さきの町政懇談会におきましても町民の方から御意見をいただきまして、今年度から順次、伐採のほうを進めていきたいということで回答させていただいているところでございます。

現在、発注にに向けての準備を進めているところでございまして、年内には一部完了を目指しております。残りにつきましても計画的にこれから実施していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長の公約ですけれども、2点目から7点目までは、答弁は差し控えるということであります。所信表明でお話をするという答弁でありました。所信表明ということであれば、これは当選されて最初の議会で述べられるということでもありますか。お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）もしそういうことになれば、そういたしたいと思っておるところ

でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）立候補を予定しているわけですから、当選したら、この4年間に私はどういうことをいたしますということを町民に明らかにして、私に信任をお願いいたしますというのが候補者の普通の考えだと思いますが、なぜそれがそういうことができないのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）あくまで後援活動をしているところで、その討議資料に基づいた質問は受けないということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから予定候補ですから、まだ候補者ではありません。予定候補であります。それから後援会の方に当然そのことをお示しして、選挙になれば、当選のためにお力添えをいただきたいというのが普通の候補者の考えだと思います。なぜ後援会の方にもそういうことがお示しできないのかお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）後援会の中では、ある程度は申し上げているところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ここに後援会の討議資料があるんですが、これは後援会の方、全域ではないと思いますが、お配りされたことと思います。これを見ると、私のところにもこの資料が届くわけですから、それ以外にも住民は見ると思うんですよ。そうした場合に、今度、立候補が二人予想されますけれども、住民がどなたに投票しようかなと思うときに、これにちゃんと後援会資料に記していれば、私は町民がどなたに投票するという判断基準に私はなると思うんです。候補者はその仕事をぜひしてほしいと思いますが、なぜできないのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）あくまで後援活動をやっているわけでございます、選挙運動をしているわけではございませんので。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）選挙運動じゃなくて、後援会活動であれば政治活動ですからできます。ですから、なぜこれに示せないのかとお尋ねしているわけです。これに示せ

ない理由を書いてください。これまで取り組んだ事業については書いていますよね。しかし、私はこうやりたいということについて具体的に、ではこうしますということは一言も書いていないんですよ。なぜ書かれないのかなと思いますけれども、その点、伺います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど申し上げたとおりでございますし、選挙活動になれば、そういうことも話す機会があると思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）3点目のところで具体的にお伺いいたします。「企業、商業施設の誘致を進めるため」というところでありますが、これはさっき午前中、宮崎議員の質問に対し、パティシエの誘致もほぼ確定しているというようなことを言われましたが、実際どの程度お話が進められているのか。

具体的にお聞きますが、仮にこのお店がこの町で営業することになると、町のほうは、これは民間施設でありますよね。この民間施設について町のほうは公費投入も考えておられるのかどうか、その点についての見解を町長にお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今の御質問の内容ですと、午前中の宮崎議員の御質問というのは、町長の成果の中でこういう部分があったという部分のお話をされた部分で、今、議員が御質問の公約についてという部分とどうリンクしているのか、質問でいうと、質問事項の中の要旨に入っていない案件の質問ではないかなと類推されます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そういう話があったので、これは一つの町長の公約にもなると思います。融資も進められるエリアですから。当然ここは大池公園の東側に私はなると思います。このエリアは町有地になると思いますが、そういう点からお伺いしていますけれども、そこにお店が来るということではないですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）そういった話は一切しておりませんし、通告外ではないかと思えます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）商業施設、企業誘致のエリアのことをお尋ねしたんですけど

も、午前中、宮崎議員が言った民間施設は、この大池公園の東側のこのエリアではないということですね。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員、大池公園の質問を始めたんですか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は企業誘致、商業施設の誘致を進めるエリアということを通告していますから、エリアについて、大池公園の東側にもなるんですかということをお尋ねしているわけでありまして。エリアを通告しています。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 茂呂議員の質問は、私の公約についてということでございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 通告の中にも、現在、第2次総合計画の10年計画の中に、工場の新規導入のエリアは狭いということで、企業誘致、商業施設を進める場合に、ほかに確保するお考えがあるなら、お考えを示してほしいということも通告してあります。ですから、お尋ねしているわけでありまして。

再度聞きますけれども、大池公園のあのエリア、東側も西側も含めて、その企業誘致、商業施設の誘致はないということでありましてか。お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 大池公園とかいうことではなくて、上毛町に商業誘致、企業誘致というのは、これから考えてまいることでございますので、茂呂さんの言っている意味がわかりません。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 上毛町ですからね。具体的に私は地域を指定したわけでありまして。工業導入の予定地であれば、それは当然、企業誘致はあるでしょう。しかし、今さっき答弁していましたように、上毛町内全体のことを言いましたから、この大池公園の東側、西側のエリアはないのかあるのかをお聞きしているわけでありまして。

お答えください。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 通告外とは思いますがけれども、上毛町の中で、これからそういう話があれば探していくということでございますので、あるともないとも言えないとい

うことであります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）いろいろと後援会資料には書かれていますけれども、これからやることについては、何一つ具体的なことが書かれていないんですよね。今お持ちであれば、やはり所信表明のときではなく、後援会資料の中にも、せつかくこういうのを出すのであれば、私は予定候補者として具体的な施策を示すべきであるということ強く申し述べておきます。

町長は、これからの取り組みということで7項目挙げているわけですよ。そして、これらはほんの一例ですと書いているんですよね。じゃあ、これからの取り組みの中に、まだ7項目挙げていますけれども、これはほんの一例ですということであれば、ほかにどういうことがあるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今回、御質問は町長に一般質問という形でされておると思いますが、今おっしゃられているのは坪根秀介という個人が、来る町長選に立候補するための、私人である部分の中での後援会の資料についてお尋ねであるという部分で、本来、公人である部分でお答えする部分ではないということをお最初に町長は申し上げたと思いますので、その部分で御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）あくまでも今回は答弁を差し控えていただきますということで、所信表明で話をするということでもありますね。予定候補者としては、私は考えるべきところがあると思います。立候補されるのであれば、ちゃんと自分の公約を具体的に述べてほしいということをお申し述べておきます。

それから町長交際費ですが、これも支出基準に基づいてちゃんとやられていますということでもあります。それは私もそれはそうだと思いますけれども、関係機関についてなぜ答弁できないのかお伺いいたします。支出区分については渉外ということでありましたけれども、関係機関について答弁できないのはなぜでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、渉外に係る経費ということで、民間の方々なりさまざまの部分と当然、トップセールスを含めた部分の中での意見の徴収を行うという部分でございますので、相手先があることでございますので、答弁は差し控えておるとい

うことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）先ほど言われました民間ということもあるということでありましてけれども、PAですから当然、設計業者の話、設計業者との打合わせはあったのか、それに準じる業者との打合わせはあったのか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そういった疑念を抱かれる部分の協議は一切あっておりません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、私は疑念があったかどうかということではなく、この大池公園の準備を進めるために、民間業者、例えばこれはまだ時期が早いですから、工事をする業者とは到底話にはできないと思います。当然、設計業者、またはそれに準じる業者とのお話があったのかどうかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）ですから、先ほど来申し上げておるとおり、さまざまな形での協議を行っておりますが、相手先のあることですので、答弁は差し控えますということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）当然、公費を出した以上は、名前は出さなくていいけれども、民間業者であれば、具体的にどういう業種の業者だったということはあっていいと思います。なぜ言えないんですか。その民間業者の所在地、都道府県名を教えてください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、さまざまな協議の中で、相手先で言いますと、民間事業者でいうとNEXCOあたりも入ってきますので、そういった部分もございまして。その辺でしっかりと、さまざまところも話しておりますというところです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）民間の名前、NEXCOという話が出ましたけれども、今の答弁内容からすると、ほかの民間業者もあったと思います。名前は差し控えるということですので、名前は言わなくて結構ですから、ほかの業者であれば、これは再

度聞きますけれども、設計業者、それに準ずる業者なのか。それから業者の所在地を再度お尋ねします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今、たまたま一例を申し上げましたが、その他の部分については当初のお答えどおり、差し控えさせていただきます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、県の保安林協議会に係る諸費ということがあります。県の保安林の解除でしょうから、これについては民間業者は全く関係ないと思えますけれども、これはそういう国、県の職員との話のための費用でしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、県の保安林の協議と申しましても、そういった部分の識見を持った方に御意見をお伺いするというのもあろうかと思えます。そういった部分で御理解をいただきたい、それ以上の答弁は差し控えます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それ相応の識見を持った方ということであります。ですから、県、国の行政機関の方ですか、それとも県会議員、国会議員なのでしょうか。またそのほかの方でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほど来申し上げておるとおり、相手方のあることですので、答弁は控えます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）全く公費を使って、明らかにすると。個人の名前は出さなくていいから、機関名、民間の業種を言ってくれと答弁を求めても一切拒否であります。問題がある答弁だと思います。

次に行きますけれども、国保の広域化ですが、当初、国保の広域化で、国は法定外繰り入れは当時認めないということでありましたからお尋ねしているわけですが、法定外繰り入れを中止した場合の国保税は、現行の税額よりも幾ら増額になるということが見込まれていたのかお尋ねいたします。それだけのことです。法定外繰り入れを今、3,000万円ですね。これをストップした場合には、現行の税額よりも何割ぐらい高くなるのか。これは計算するとすぐできると思えます。これは広域化に関係ない

ことでありますから答えていいと思います。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）今ちょっと茂呂議員さんおっしゃった、法定外繰り入れは認めないという話は、私は聞いておりません。

今、県のほうで協議をしておりますけれども、激変緩和措置とかいろいろ話をしておりますが、その法定外繰り入れを今までいろいろしていた市町村、していない市町村あります。していた市町村が、それをやめたことによって激変緩和措置がふえるという形になる可能性もありますから、そういうことは法定外繰り入れを禁止しますとか、そういう話にはなっておりません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）聞いたことに答えてください。国は、国保の広域化を行うと国保税が引き上がるだろうと。だから今、いろいろと急激に変わることを避けるために、今の法定外の繰り入れをしている自治体は、それを参考にしながら措置してほしいという通知だと思います。そういう通知内容だと思います。

ですから、それはそれ、国の考え方は当然、今後も都道府県を通じて町に示されると思いますけれども、私が今伺ったのは、上毛町で今、法定外繰り入れを3,000万円で行っています。これをやめた場合は、幾ら現行よりも高くなるのかお尋ねしているわけであります。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）今、現年度分の保険税としては2億1,000万ぐらいです。それに3,000万がふえる形になりますから、約13%です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）国保の広域化で、運営主体が県にかかります。今、町が行っていますから、町の判断で法定外繰り入れをするしないは、町の独自の判断でできます。しかし国保の運営が県に移管されると、これは町の判断で法定外繰り入れをできる、できないはできません。

これはもう県が幾ら幾ら納付してくださいと言えば、その金額を町は納付しなければいけません。ですから国、県は基本的に法定外繰り入れを公には認めていません。しかし、町がする分についてはそこまでは言いませんけれども、基本的には国、県は認めていませんので、国保の運営が県に移ることによって、町の国保税は最悪の場合、

13%引き上げられる可能性はあるということですね。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）ですから、そういう仮定の話に今なっても、なかなか難しいかと思うんですよ。今、県が町の国保税を幾らと決めるわけではないです。あくまでも納付金ですね。町のほうが県に納付金を納付します。その納付金の額がこのくらいですよという形です。そのためには標準保険料率は幾らですよとか、そういう形になりますから、町が何も決められないというわけでもございませんし、そういう仕組みというか内容といいますか、そういうのを今ずっと協議をしております。

ですから今、仮算定みたいな形でもしておりますけれども、実際それを今後どうやっていくかということも協議しておりますから、今そういう仮定の話にはなかなかかなりづらいんじゃないかとは思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今後、標準税率を県が決めて、上毛町には幾ら幾ら納付をなさいと、してくださいという通知が来るわけですね。そういうシステムになるわけでしょう。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）はい。今、そういう形で協議をしております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そうすると、法定外繰り入れを認めない、ゼロにした場合の納付額になると思います。それを全額国保加入者に振り分けて税の徴収をした場合には、先ほど言われたように2億1,000万、3,000万で、2億四、五千万という金になると思いますけれども、それが加算されて国保税が現行よりも1割強上がるということが予想されると。仮定の話はしたくないということを言われますけれども、そういう1割強引き上げられるということが十分予想されますが、そういうことですね。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）ですから、法定外繰り入れを禁止しますとかという話は私は聞いておりませんし、納付金というのは町全体が納付するわけですね。それが、国保税は今で言うと2億2,000万、それに今で言うと3,000万の法定外繰り入れ、例えば2億5,000万を県のほうに納付しなさいという形になったら、今のよう形もできますし、ですからそれを今、こういう仮定の話というのはなかなか難しい

という話です。

ですから今度、国保運営協議会とか、保険税率とか標準保険料率が示された後、国保運営協議会とか、そういう中でいろいろな協議をして、そして税率をどうするのか、それとも今までどおりの法定外繰り入れにするのかとか、そういうものなんかはそこで協議を始めていくわけであって、今、ここでじゃあ、それがなくなったらどうするとか、これをこうしたらどうするとか、そういう仮定の話は今、この時点ではなかなか難しいと私は思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）県が標準税率を決めて、上毛町に幾ら幾ら納付しなさいという通知が来ると思います。そうした場合に、法定外繰り入れの分については国保運営委員会、これはどうするか、町がこの分は負担するのか、それとも国保加入者に負担をしてもらうのか。これは国保運営委員会で決めるということですね。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）ですから、そういうのを含めて全部示された後、国保運営協議会の中で協議しながら、まずこちらで協議した後、その国保運営協議会のほうに資料等提出して、そこでいろいろ協議を行うということです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長にお尋ねしますが、今後の国保税の取り扱いですが、今も課長のほうから答弁がありましたが、現在の法定外繰り入れをするしないは、町の判断でできるということであり、法定外繰り入れを今までどおりやれば、今までどおりの国保税の負担で済むわけです。

しかし、これをなくせば1割強の国保税の負担が増します。ふえます。そういうことを避けるために、今後どうなるかはわかりませんが、納付金が幾ら示されるかわかりませんが、町長の考えとして今後も法定外繰り入れは続けるということをお明言できますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）担当課長の答弁のとおり、仮定の話には答えられないわけですが、今後の動向を見て判断したいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）現在の町長でも今後、予定候補の立場でも、何一つ町民に具体

的な施策を示せないということでもあります。できるだけ、やはり住民に負担がかからないように、町の財政は今、前町長の努力もあったと思いますけれども、全国的にはかなり高水準にあると思います。悪い状況ではないと思います。財政力には力があると思うので、できるだけ住民の負担を和らげるために、やはり今までの法定外繰り入れは続けるべきではありませんか。現在もそこまで考えていないですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）決して財政力が豊かな町ではございませんし、0.32という数字は非常に厳しい、県下の平均より大きく下回っておりますので、今後しっかりとした財政力をつけていかなければならないと思っておりますので、ちょっと見解が違うと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長は住民懇談会の中で、全国でも財政力はトップクラスにあると言ったと思います。私はそういうことは聞いていますよ。基金もありますし、経常収支比率も今、今度の決算、平成28年度、83%と出ています。私はそんなに悪くはないと思います。全国ではいいほうだと思います。

それから、次は人権問題について伺います。今後の基礎資料とするということで、こういう実態調査を行ったということでもありますけれども、その集計、分析は実行委員会が行うという答弁がありました。この実行委員会は公的機関ですか、任意団体ですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）私が答えさせていただくというのは、実は昨年4月に教育長を拝命いたしました。そのときにこの実行委員会のほうに、百留教育長の後任として入りました。この実行委員会は、行政担当課、あるいは教育委員会等が人権教育啓発に関係するというので入っております。

私のほうから答弁させていただきますが、実行委員会ですから協議体でございます。各1市2町、豊前市、築上町、上毛町の町長部局、教育委員会部局等の合議体で結成されている実行委員会でございます。公的なものです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）長く答えないでいいですよ。実行委員会は、任意の団体ですか、それとも公的な機関ですかというお尋ねであります。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）公的な機関と私は認識しておりますけれども。よろしいですか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）実行委員会のメンバーに、一つ任意団体が入っているでしょう。

確かに行政の役員、課長も入っていると思いますし、教育長も入っていると思います。

しかし、その実行委員会のメンバーに任意団体も1団体入っていると思いますが。それで公的機関と言われるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今申し上げましたように、この実行委員会につきましては、1市2町からなっております。そして現在、その会長については、豊前市の教育長さんがされていると。そして、事務局については豊前市の担当課が持っております。つきまして、今、御質疑いただいている内容について、私のほうからその回答をするということは差し控えさせていただけたらと思っております。必要に応じて、実行委員会事務局のほうに問い合わせさせていただきたいということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）任意団体かどうかを答弁差し控えるんですか。私は任意団体ではないですかと聞いているんですよ。私はそういう疑念を持っていますから、任意団体ではないですかとお尋ねしているんです。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）任意団体が実行委員会の中にいるという御指摘が先ほど議員からありました。そのことについて、私のほうで、います、いませんよということは答えられないということでございます。今申し上げましたように、そういった団体イコール任意団体という捉えであると議員おっしゃっているわけですが、そのことも含めて、それ以上のことについては、事務局のほうにお問い合わせさせていただきたいということでございます。よろしいですか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ないとは言えませんでしたよね。事務局のほうに問い合わせてくださいということですから、あなたもその実行委員会のメンバーですから、あるなしはわかっているはずだと思います。それが答えられません。

ですから、この中に任意団体が一つ入っているんですよ。ですから、その団体の

考え方も判断基準になるんですよ。そういう問題があるということを申し述べておきます。

それから、この前、28年12月16日に推進法が成立しました。ここには、実態調査をする場合には、6条に書かれています。国は地方公共団体の協力を得てやるということです。国がやる場合、地方公共団体の協力を得てやるということでありませぬ。それから、人権教育及び人権啓発の推進に係る法律、これは平成12年12月6日に施行されていますけれども、ここでは地方公共団体の責務、5条にあります「地方公共団体は基本理念にのっとり、国と連携を図りつつ」とあります。「国と連携を図りつつ」ですよ。じゃあ、この実態調査、国と連携を図ってやったのかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）先ほど私がこの実行委員会に名を連ねたのが昨年の4月というお話をさせていただいたと思います。そのときに、もう既にこの意識調査についての話し合いが数年かけてされていたと聞いています。大体、意識調査の内容もでき上がったので、実施に移すというような話を聞きました。

今、茂呂議員がおっしゃった、いわゆる昨年の12月にできました法律では、実態調査を国が行うと。また12年の人権教育啓発推進法については、国との連携を図りつつとなっているじゃないかと。だから、これをする必要ないんじゃないかと、国と連携したのかということですが、まず1点、連携の仕方というのはいろいろな形があるかと思いますが、国のこのような法律に基づいて、そして我々市町村、地方公共団体がその法律の中にもありますように、その実態に即してと。第5条はこのようになっています。「その地域の実情を踏まえ」となっております。

我々がその人権教育啓発施策を実施するに当たっては、その実情を踏まえなくてはできないということになりますので、当然、その実情を踏まえる手法の一つに意識調査というのがあるということで、全然この法に違反しているということではないと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから「地方公共団体は国と連携は図りつつ」とありますけれども、実情を把握するために、必要とあれば「国と連携を図りつつ」でありますから、国と相談しながらされたということでありませぬかどうかお尋ねいたします。

なぜこういうことをお尋ねするかというと、こういう実態調査を行ったのは、全国でこの地域、上毛町、それから豊前市、築上町が初めてであります。ですから「国と連携を図りつつ」ということがありますから、国と相談して行ったのかどうか、そのことをお尋ねしているわけであります。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）国と相談をするということはしてないとお答えできます。

今議員おっしゃった内容でちょっと私が不思議に思うことは、実は先ほど言ったように、昨年4月に私が拝命して、この意識調査をやるということを実行委員会のほうで承知したときに、インターネット等を使って意識調査、各地の様子について調べました。そうしましたら本県、福岡県も5年に1度やっておりますし、大阪府、他の県、あるいは他の市町村においても、同様の人権意識調査についてはやっております。

それらについては、私どもと同じように、平成12年に成立をしました、先ほど言った人権教育啓発の推進に関する法律に基づいて実施をしていると私は理解していましたので、先ほど言ったように、国と相談をしなければ意識調査が実施しなければならないというのは、私個人的にはそのように思っておりませんでした。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）福岡県もやっているということで、福岡県のことを指したのだろうと思います。福岡県が国と連携、相談してやっているかどうか、ちょっと私はわかりませんが、この豊築では、地方公共団体は国と連携しつつということですが、国と相談したことでしょうかというお尋ねでありましたけれども、把握していないわけですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）少なくとも私が知っている限りでは、この実施に当たって、国にこのような人権意識調査をしてもよろしいかというようなことをお尋ねしているということは、事務局から聞いておりません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）最後になりましたけれども、旧宇島鉄道跡の町道沿いの支障木の伐採でございますが、今後、順次、やっていくということであります。ですから、私は、これは上唐原の町政懇談会の中で出たことでもあります。このほかに町道で支障

木となる木が生い茂って車の通行の妨げになっている箇所も多々あると思います。

今後、下唐、上唐原だけではなく、順次やっていくお考えかどうかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）当然、議員おっしゃったように、町内、町が管理する町道がございますので、随時、状況等を確認しながら対応はしていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）以上で質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）以上で、茂呂議員の質問が終わりました。

続いて6番、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）皆さん、こんにちは。今定例会最後の一般質問、6番バッターは8番議員の三田敏和です。一般質問をさせていただきます。最後までよろしくお願いをいたします。

質問に入る前に、先ほどお昼に家に帰って、そこの支所の玄関に来たときに、二、三歳の子供とそのお母さんがバス待ちするベンチのところに座っておられましたので、きょうはどこかへ行かれますかとお聞きをしましたところ、子育て支援センターに行くんだということをおっしゃいました。どうしてですかと。この辺にない非常にきれいな環境のよい施設で、子供を遊ばせるのはそういうところが一番いいんですよということでした。

どこから来ていらっしゃるかと聞いたら、中津と言われましたが、近くにないですかと言ったら、この近辺では、この大平支所の子育て支援センターが一番いいんだということで、そうしたらぜひ上毛町のママ友さんがいたら伝えてくださいねというお話をしました。

非常に素晴らしい事業をやっていただいている子ども未来課長、今後ともよろしくお願いいたします。ぜひ大いにPRしていただいて、町の子育てしている方に、ぜひ一度訪れてよさを実感していただきたいと思うし、今後の中でそういうことをしっかりやっていただける行政組織を応援していきたいと思っております。

さて一昨日、太陽フレアという、太陽の中で小爆発が起きました。小爆発というよりも、爆発規模は過去最大クラスということで、本日3時くらいから夜中まで、太

陽フレアで発生した高エネルギー粒子が地球に到達するというようなことがあるようです。この影響で、実は地球の磁気が乱れて、GPS位置情報の誤差や人工衛星の故障なども発生するおそれがあるということで注意が呼びかけられておりました。過去の事例を見ても、1989年にカナダで発電所が破壊されて大規模な停電が起きたということもあって、完全復旧まで数カ月要したということが報道されておりました。

今回の太陽フレアは、私どもの生活にどこまで影響を及ぼすかはわかりませんが、地球環境、自然環境の中で生かされている私どもにおきましては、脅威に感じる地震、台風、豪雨などのなすすべもない中で、行政機関から出る情報や、未然防止の対応、対策が重要と考えています。2カ月前に発生した九州北部豪雨によりまして、多くの被害がありました朝倉市、東峰村、そして大分県日田市、災害地の皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、いち早く復旧を祈るものでありますが、この復旧に関していろいろなことが報道されておりますことについて、上毛町のお考えをただしていきたいと思っております。

今定例会では、二つの質問をしております。自席で詳細に質問を述べたいと思しますので、どうぞ明快なる答弁をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）一つ目は、小学校における夏休みの期間の短縮に関することであります。9月に入って保護者の皆さんにお聞きすると、特にお母さん方にお聞きしますと、もう本当に子供が学校に行ってよかったと、本当にこの40日間大変な苦勞をしたというようなお話が口々に話されておりました。

私の孫のいるところもそんなふうに話しておりましたし、孫のところは夏休みだけの学童に行っておりますが、やはり夏休みの期間中のことについては、保護者はいろいろな面で関心が大きいと思っております。

昨年9月に、実は議長がこのことについて一般質問をしたという記憶がございますが、当時よりも全国的には進展が早いように感じております。要因はいろいろあるかもわかりませんが、このことについてお聞きをしたいと思っております。

まず最初に教育長にお聞きしたいわけですが、小中学校の夏休みの期間は全国的には一律でないと承知をしておりますけれども、日数につきましては、原則として学校を管轄する市町村教育委員会で定めるということについては間違いございませんか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるとおりで、それぞれを管轄する市町村の学校管理規則というもので定めております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうことで、市町村単位の教育委員会の中で日にちが決定されているということからお話を進めていきたいと思いますが、昨年の9月での質問では、検討を進めていきたいとの旨が答弁されたようでございます。そして、一部には今年度、試行ということもあったように聞いておりますが、議論の方向性はどのように進んでいるのか、まずお聞かせいただきたい。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）昨年9月以降の教育委員会会議の中でも、この夏休みのあり方については議論を重ねてきたところです。そのような中で、大きく次の二つの理由、一つは授業時数増への対応、それからもう一つはやはり過密した時間割、学校週時制により、やはり児童生徒並びに教職員への負担がふえているといった状況の中で、夏休みに授業日を設けるということは必要だろうという認識に立ったところでございます。

それで本年度、平成29年度の夏休み、先般終わりましたけれども、これにつきましては、町内の全ての小中学校で基本的に五日間の全校登校日を設けて、授業を実施したところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）五日間ということは、もともと二日ぐらいは、平和の日というか、8月6日、9日前後で平和学習というようなことで1日出校していると思いますが、それらを含めて五日ということではございませんか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）はい。おっしゃるとおり、その日も含めて五日以上ということではございません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で今、町内の児童生徒の世帯というのがどのくらいあるか、ちょっと私も把握しておりませんが、夏休みを短くすれば、そういうことの影響も多少出てくるのかなと思うわけですが、児童世帯全体数と、その中で共稼

ぎというか、日中、両親ともいないという家庭がどのくらいあるのか、調査ができておればお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）まず本町内の児童生徒がいる世帯数でございますが、小学校だけの世帯については231、そして中学校が203、合計434世帯でございます。

その中で、日中両親等がいない、いわゆる誰もいないという家庭についての割合はということでございますが、これにつきましては教育委員会並びに学校においても、諸般の事情から、これについての調査は実施をしておりません。ただしかしながら、学級担任等、とりわけ小学校の低学年においては、家庭訪問等の中で家庭の状況等を聞く必要がございます、そういった中で把握しているところはございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中では、どれくらいの割合がいらっしゃるのか、わかれば教えてください。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）それについて、具体的に割合的なものはつかんではおりません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）夏休みを短くすると、その辺で影響が多少あるのかなと思いましたが、先ほど言ったように、保護者にとってみたら夏休みはできれば短いほうがいいということであれば、その辺の影響がないのかなということも考えております。

そういう中で、夏休みを短くするということの、もともとは夏季の暑い時期を学校等施設で過ごすのは体力的にもということがあって、夏休みというようなことができたんだろうと思いますが、今、上毛町の全小中学校の学校も全て冷暖房が完備されておるということで、子供たちが学校に出てくるという弊害は何かございますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）出てくることの弊害という、どれくらい出てくるかということによって違うわけですが、現在、今回試行した五日間出てきたことによって、とりわけ弊害が出たということは、今のところ聞いておりません。ただ、いずれにしましても、今回そのように中学校も含めて全ての学校、五日間登校日を設けたことについて、来る校長会の中で意見聴取をして、今後のことは検討してまいりたいとは考えており

ます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうことであれば、子供たち自身については、短くなると嫌だという思いは、報道機関がいろいろインタビューしていたときも、そんなお話をしておりましたので、長ければ長いほうが良いとは思うんでしょうけれども。我々小さいときにはいろいろ外で遊んだという事例がありますが、現在ではもう外で遊ぶことすら、川で泳ぐことすらできない状況の中で、ある意味、家でゲームをすとか、中にはそういう子供が多いんじゃないかと思うと、子供たちにとってみても、学校に出ることのほうがある意味、健康であると思うわけですね。そういう意味では、ぜひ教育委員会の管轄の中でできるのであれば、今試行した期間も踏まえて、もっと大胆に踏み込んでいいのではないかなと思っております。

そういう中で、授業時数ということで、実は昨年、台風か何かで授業を何日か休んだということで、ある地域ではそれで授業時数が足りないというようなこともちょっと報道されたことがあります。その辺については上毛町も休校いたしました。その休校した減をするにしても、授業時数の余裕というのはどのくらいあるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）ちょっと確かではございませんが、昨年度台風のために三日間、休校したと思います。それから、そのほか学校によってはインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖等々が行われました。

そういった中で、やはり厳しいという、もちろん学年等にもよるわけですが、おおむね多くの学校はそれでクリアできておりますが、ただ一部そういったインフルエンザ等が重なってしまって厳しいということで、そういった学年については、不足の時間を補う意味で、7時間目も授業を持ったり、あるいは時間割のすき間をふやして授業時数を工面するというのも、実際、町内の学校では起こっております。具体的な時間数は各校によって違いますので、ここでは控えさせていただきます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうことであれば、そういう台風の休校、そしてインフルエンザ等での出校停止になれば、余り余裕がないような状況であるということで今、お聞きしたと思っております。

そういう中で、今度別の視点から考えますと、教員の長時間労働というのが全国的に問題化されております。そういう中で、ある行政では小学校50時間、中学校90時間を超えるような残業時間があると聞いております。そういう中で、全国、福岡県、上毛町の実態はどのような形になっておりますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） まず国でございますが昨年度、平成28年度に、文科省が教員勤務実態調査、これは全国の小中学校800校、2万人の教職員を対象に調査を実施しております。

それによりますと、勤務時間が週60時間以上、すなわち大体通常勤務の時間が40時間弱でございますので、おおむね20時間超過勤務をしているという計算になりますが、その職員につきましては、小学校で33.5%、中学校においては57.7%、いわゆる月で直すと80時間以上ということになるわけですが、こういった実態がございました。

次に県でございますが、平成26年度に福岡県でも調査を行っております。その結果では、1日当たり1時間半から2時間半、勤務時間を超過して勤務をしている、労働をしているという実態が出ております。また、そのときに負担感等の調査もしていますけれども、忙しさ、負担感を感じるという職員の割合が非常に多かったということで報告を受けています。

なお、町の職員については、具体的な調査は行っておりませんが、上記、今、述べましたような調査の中に、関係の職員も入っている可能性もございます。誰がというのはわかりませんでしたけれども、町独自ではやっていないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 全国では、かなり多数の方が長時間労働をされておって、なおかつ県においても1.5から2.5ということでございますが、7時限までは4時何分になるんですかね、大体5時までの勤務ですと、もう本当に授業が終わった後の終礼というか、終わりまでの時間からいうと本当に徹々たるものの中で、次の日の予習を行ったり、そういう時間、そして子供のプリントの採点づけとかになると、先生にしてみたら5時、6時というような状態が本当にあるのではないかなと。実態としてもそ

のように見受けられますし、私が学校に行っても、その日だったかもしれませんが、全体としての、月にしたらまた別になるかも知れませんが、そういう実態が浮き彫りになったように思います。

そういうことで、もしこれを今の時数の半分なり6割にと。今、夏休みは42日ですから6週あるわけですね。それが2週縮めたり、また半分にしたり、そのようなことになると、教師の負担というのはどのようになるとお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）当然、いわゆる夏休みが縮減されれば授業時数がふえるわけで、今おっしゃったように2週間といえば、単純に計算して60時間の授業時数がふえるということになってきますと、これまで算数で一つの単元を10時間で教えていた内容を、少し余裕を持って12時間で教えられるという、教師の側の余裕も出てきます。やはり学力を上げるためには、なかなか丁寧に教えなくちゃいけないという中で、時間が欲しいというのは事実だろうと思います。

そういったメリット等ある一方で、やはり課題もあろうかと思えます。一つには、特に中学校においては、例えば2週間どこでとるかということもありますけれども、今で言う夏休みの前半については、部活動の郡大会、地区大会、県大会等が夏休みに入ってから最初の週に集中して行われております。

そういったものとか、それともう一つは、職員の勤務実態の調査等から判明したところですが、なかなか通常は先生方、児童生徒がいる中では年休がとりにくいということで、年休促進を県の教育委員会のほうも方向性を出して取り組んでいるところですが、そういった中で夏休みにできるだけ集中してとるということを促進図っていますが、それもできにくい状況になると。

といいますのも、夏季休業中に職員は勤務ですから当然、その中で職員研修という研修の場もたくさん用意されていますので、そういったものへの参加も含めて、全体的な日数が減れば、そのあたりが十分できなくなるということがあると。教員サイドで言えばあろうかと思えます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）教員サイドから言えば、いいこともあり大変なこともあるという状況があるのではないかなと今、答弁されましたが、私はある意味、児童生徒におい

ても、先ほど足りないときは1日7時間にしたりということがある中で、それは平均平日にして、その1日の授業数も短くなると、コマが少なくなるということであれば、児童生徒も、それに対しては1日にたくさん詰め込まれるよりも、そのほうがある意味、活動がいいのではないかなと思っております。

そういう中で、昨年、前向きにと言ったような答弁の中で、経緯を含めて、保護者に、教育委員会として方向性を進む中で、どういうことがいいのかというアンケートなり実態調査をされた経緯はございますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 現段階で、この夏季休業期間中のことについて保護者アンケート等をとった事実はございません。ただ、先ほど申し上げましたけれども、本年試行してみて今回、校長会での校長からの意見聴取等含めて、教育委員会でその内容について精査をしてみたいと思いますが、その過程でその必要があれば、そういったことも考えていかななくてはいけないとは考えているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ぜひそういうことを前向きに考えていただきたいと思いますが、全国では来年から夏休みは十日間という自治体が最近あらわれてきておりまして、今、保護者に説明をしているというところで、保護者もいろいろなそれぞれの夏休みというのは、いろいろな意味で、家族そろって旅行をしたいんだとか、お盆とか、本当に日本人というか、日本観として大切な時期でもあるわけで、そういう時期を外すわけにもいかないようなこともいろいろある中で、非常にさまざまなことが言われておるといふ報道がされておりました。しかし、いずれにしても短くなることに私は越したことはないと思っております。

その中で、一つは夏休みが終わって自殺者が多いというようなこともお聞きをする中で、長期の期間休みがある影響も、その中にはたくさんあるのではないかなと思っております。そういうことも考えると、今の生活環境を踏まえたら夏休みは短いほうがいいのではないかなと。そして、学力向上と。

やはり私は、上毛町の子供たちが九州一輝く学力、そしていろいろな意味の体力、知、徳、体という意味で伸ばしていくためには、学校の中で自由に伸び伸び遊び、勉強するがいいのではないかなと思っております。

そういうことで、全国で短いところがあるということの中から、今後のことも踏ま

えて、教育長の所感をお伺いします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、議員おっしゃったのは、静岡県榛原郡の吉田町の取り組みだろうと思います。私も新聞で拝見いたしましたが、十日間と言いましたけれども、土日を含めば16日間ということでした。正直すごいことをやったなと、思い切ったことをやったなと思ったところなんです。私も興味がありましていろいろ調べてみたら、この町は文科省の学校現場における業務改善加速事業という事業を受けて、モデル校事業としてやっているというような話もありまして、確かに教職員の負担軽減という側面から、1日4時間の授業日を設けるとか、定時退庁日を設けると。いろいろな取り組みがあるみたいなんです。そういった教職員が子供に向き合う時間の確保、あるいは授業準備のための時間の確保という視点は非常に大事なところだろうと思っています。

ただ、本町においてそれを即実践できるかというときさまざまな課題もあろうかと思いますが、先ほど言いましたように、部活動のこと、あるいはこういった夏休みの意義としてはさまざまあろうと思いますが、期間、休みの中でやはり日本の子供たちに体験不足というのが言われていますが、貴重な体験の機会でもありますし、あるいは、今現在、行っている地域スポーツ等々との関係との共通理解等も図らねばならないと、いろいろあろうかと思っています。

が、先ほど言いましたように今後、教育委員会の中で前向きというか、今回の試行を丁寧に検証して、今後の方向性を探ってまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）極端な事例を出しましたが、極端な事例を出すことによって、今の現状から見える課題もたくさん見えて、前向きに進める一つの足がかりも見えてくるのではないかなと思います。

上毛町だけではなくて近隣の市町と、それからまた、その辺も連携をとりながらやらないといけないということもありますが、ぜひ前向きに御検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは次に、空き家対策についてお尋ねをいたします。実は今回の北部豪雨で、5年前の星野村とかあの辺に続いて、5年後にまたこういう大きな水害が起きました

けれども、今回は人工林が流木して流れて、橋に当たって、そこでせきとめてダムができて、また横に流れたというような、流木が非常に問題化されておりました。

そういう中で、今ボランティア含めていろいろな方が地域に入って復旧活動をやっているんですが、その中で、空き家が復旧のスピードに足かせをかけているということが報道されておりました。実はその家の連絡がつかないと。それで、その復旧作業が進まないんだということがありました。

そういうことを踏まえて、我々上毛町もこういう水害が起こらないかといったら、それは紛れもなく可能性は十分ある中で、先ほど空き家の件につきましては、いろいろな対応、対策について、午前中、答弁がございました。そういう中で、一つは、植林をされているとか、そしてなおかつ周辺の里山の整備をされているとかいうお話も答弁の中であったと思いますが、そういう対応と同時に、避難をする、避難勧告、避難指示を早目に出すというような答弁がございましたが、人工林に対することも踏まえて、そのことの対応も考えられるのではないかなと思っております。

そういう中で、上毛町の空き家の実態、そしてその対応について、まずお聞かせください。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 現在、住民課で把握している空き家は町内で280件であります。地域の住民から苦情を受けた、適正な管理がなされておらず、景観上、衛生上問題がある空き家につきましては、所有者等に適正な管理をお願いし対処していただいているところでございます。

平成28年度に、住民の方々から苦情を受けた件数は17件、内訳といたしましては、雑草等の除去が12件、瓦の補修が2件、シロアリの駆除が1件、空き家の撤去が2件、今年度につきましては現在まで7件であります。雑草の除去が5件、蜂の巣の駆除が1件、空き家の撤去が1件であります。

住民課といたしましては、所有者の方に文書や電話等により適正な管理をお願いしているところでございます。今年度、地図情報を活用したデータベースを構築中でありまして、完成後は空き家の計画的な適正管理や利活用等の推進に活用していくように考えております。

また、宮崎議員の際に答弁させていただきましたが、空き家の所有者に対しまして、今後の管理方法や空き家バンクの登録意向についてのアンケート調査を本年度、実施

するよう計画しております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ということは、上毛町の中においては、空き家で所有者に連絡がとれないという件数はないという理解でいいのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）今のところ苦情があった箇所については、連絡がついて対処してもらっているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど空き家が280件ということで答弁されましたが、そのうちに解体をしてほしいのが、苦情が何件あったというようなことがありましたが、280件のうちに、もう明らかに解体をしないとイケないという箇所を町として認知されておるんですかね。苦情はあったとお聞きしますが、そういうことはあるんですかね。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）現在、危険であろうと把握している空き家は1件ございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その1件には、解体をしてほしい旨の、町として何らかのアクションを起こしているんですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）その1件につきましては、28年度に地域住民の方から苦情がありまして、通知もして電話をしました。28年度の際には、費用面でちょっと対応が困難ということで、何とかならないかという願いはしていたんですけども、今年度になりまして老朽家屋の助成制度を創設しておりましたので、今年度に入りまして再度、所有者の方に対しまして連絡をいたしまして、そういう助成制度を活用して取り壊しをお願いしたいということをお話させていただきました。その際は、親族と相談して前向きに検討していきたいという返答をいただいているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう意味で、ちなみにその助成制度というのは、今ここでど

のような内容か、もう一度説明をお願いします。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）正式な名称は、老朽家屋等除去促進事業補助金交付事業でございます。対象は、老朽度の判定基準を設けておりまして、一定以上老朽しておりまして危険家屋と認めた場合に補助の対象となります。補助率は対象費用の2分の1以内ということで、50万円が上限となっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど1件は費用ということで、今その補助金のものを使わないかということで、前向きに検討するという答弁でしたが、その次に続くようなものというのはどのぐらい見受けられるのでしょうか。それに続くというか、今は解体をしなくてもいい状況があるかもしれませんが、結局そこに住まない、窓をあけないと、結局すごく加速して建物がだめになるわけですね。そういう中で、そういう実態はつかんでおるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）今のところは老朽化して周りに危険を及ぼすところは1件ということで、その予備軍というところまでは把握はしておりません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）せっかくそういう、これは自治会長の皆さんとか地域の皆さんにもお願いをして調査をしたと思っているのですが、ぜひその後の経過を随時報告いただくことで、それがどのように進行しているかとかということが町として把握ができると思うんですね。ぜひそういうことを進めていただいて、気がついたら倒さないかんというか、壊さないかんところが出ていたとかいうことではなくて、ぜひその辺は町として、地域の皆さんの目をしっかり見て進めていただくようにすることはできませんか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）大変失礼なんですけれども、私が4月から担当になりまして、前任者は280件、全部見て回って写真を撮って、そういうものを記録しているということをお聞きしております。

私は実際に見たわけではないんですけれども、前の質問でもありましたように、町政懇談会のときにそういう空き家の問題が多数出ておりましたので、私も280件全

部見て、十分把握して今後の空き家の管理に対処してまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）写真を見ることも大事かもしれませんが、やはり住民の皆さん、自治会長会とかいろいろな形があるわけですから、ぜひそういう方々に情報提供していただいて、進行具合なりしっかりつかんでいただくように、ぜひお願いをいたします。そのことが、やはり地域が見えるという一つのあかしでしょうし、そのように考えておりますが、今回、自治会長会とか4月以降にあったんじゃないんですか。その辺で何か情報発信されたことはございませんか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）9月に開催されました自治会長会において、現在町のほうで把握している空き家の一覧表を、自治会長のほうに配付しております。住民課のほうで全部が把握できませんので、自治会長にお願いして、新たにふえた空き家や、実際に住み出したような空き家があるかどうか、その増減等について報告をお願いしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひそれはずっと継続してやっていただいて、自治会長がかわろうとも継続してやっていただいて、状況把握にぜひ努めていただきたいと思いますし、連絡がつかないと。私の近くで最近ひとり暮らしの方が亡くなって、今、空き家になっているというような状況もありまして、そこは家族の人、お子さんたちに連絡をとって今、いろいろしているわけですが、とにかく連絡をとっていただいて、そのことが進むように、ぜひやっていただきたいと思います。ただ、その解体の費用だけが足かせなんですかね。いろいろほかにまだあるんじゃないんですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）先ほど28年度に苦情件数が17件ということで報告させてもらいました。その17件のうち3件は対応がちょっと困難という報告を受けております。全部が解体ではないんですけれども、1件は空き家の撤去ということで、先ほど申しました1件なんですけれども、その方は費用の面で困難ということと、あと雑草の除去について、2名の方からちょっとできないというような返答をいただいております。

一人は費用面で対応が困難ということと、雑草の除去で物理的に自分の敷地からそ

ういう雑草が出ているわけではないので、他人に迷惑をかけていないというような所有者の意識で対応していないケースがございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）いろいろする中で、確かに撤去する費用、撤去する費用は先ほど2分の1まで補助できるというようなことがあったりしておりますが、撤去後、建物がなくなると固定資産税が上がるということもあるんじゃないかなということが、ちょっと思われます。

いろいろなことを踏まえて、僕は先ほど災害のボランティアでいろいろな民間団体と協定をしたというお話がありましたが、ぜひその家屋の撤去も含めて、いろいろな御本人たちが悩むこと、他の行政ではそういうところと提携をして、協定を結んでいるというところも聞いております。空き家等対策推進に係る協定書ということで、そこは司法書士の皆さんと提携しているんですね。そういうところが、費用だけではなくていろいろな悩みもあると思うんですが、そういうことをして、撤去させることについて前向きなことを町として発信できることはできませんか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）県では27年3月に、県の空き家対策連絡協議会というのを設立して、空き家対策に取り組んでおるところですが、町もその中の一員でありまして、そういう中で協議や情報交換をしているところでございます。そういう司法書士と連携しているというような先進事例も私も聞いておりますので、もう少し詳しく勉強して、空き家の適正な管理がスムーズにいくようにしていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう意味では、先ほども言いましたように、そういういろいろな団体と協定を結びながら、しっかり相談ができるようになっておれば、またPRをぜひしていただきたいなと思います。

それと、解体をして更地になると固定資産税が上がるというか、家を建てたら減免になるんですかね。そういう理屈になるんだと思うんですが、もとに戻るということで、もとに戻ることによっての対応というのは、280件を全て壊すわけではないでしょうけれども、そういうこともPRはしておりますか。

その対策というか、更地になることでもとに戻ることに對するようなことも、問題

意識として持っているんじゃないかなと思うんですね。その辺も踏まえての対応になっているんでしょうかね。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）先ほど申しました老朽家屋の補助事業につきましては、今年度2件実施しております。そういう所有者の固定資産税の負担がふえるということも承知でしたので、そういうことを十分理解してもらって、助成事業を活用してもらっているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど税務評価という話をしましたが、更地から考えて、家を建てるのとどのくらい減免されたんですかね。税務課長、わかったら教えてください。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）住宅用地につきましては、税の負担を特に軽減する必要から、面積の広さによって課税標準の特例がございます。まず、小規模住宅用地では200平米までの部分の課税標準額につきましては、価格の6分の1とする特例措置がございます。

また、一般住宅用地では200平米を超える部分については、一定の面積で価格の3分の1の額とする特例措置で課税を行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）更地から建ててまた更地にするとともに戻るんでしょうけれども、その課税を減免する対応策というのはございませんか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）家屋が解体されれば、先ほど議員さん言われますように、非住宅用地として特例がなくなり、宅地の評価額で課税をすることとなります。

減免という内容でございますが、上毛町の税条例第71条の固定資産税の税の減免の規定がございまして、それにつきましては、貧困により生活のための公私の扶助を受ける者の所有する固定資産、それから公益のために直接使用する固定資産、それから町の全部または一部にわたる災害または天候の不順により著しく価値を減じた固定資産と、上毛町の税条例では減免規定をそのように設けております。

ほかの町村を見てもみると、空き家を壊した部分に対して減免をするようなことをしているところもあるように聞いております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど言った減免を対応しているところは、お隣の豊前市だと思います。しかし私は、先ほど言った取り壊しができない理由として、今後の中では先ほど言った件数があつたと思うんですが、それがどんどんふえることになってくる可能性が、割に新しいおうちでも、結局、風を通さなければどんどん悪くなって、そういう形になっていく中で、更地にするもとに戻る税金のことも考えて、更地にできないというような実態もふえてくるんじゃないかなと思う中で、何年間か、三年なり五年とか、その期間猶予するとか、そういうことも私は家屋を壊す一つのとっかかりになるのではないかなと思います。その点はいかがでしょう。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）減免の件につきましては、上毛町の空き家等対策計画を担当いたします住民課を含めた関係各課で、先ほど豊前市さんのお話もされましたが、ほかのいろいろなところの市町村の状況、それからその内容を調査、研究して、上毛町に合った内容にしていきたいなどは考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）空き家が、先ほど午前中に宮崎議員が質問したときに、空き家を買上げというような話もありましたが、ぜひ空き家をうまく活用できる部分は町として積極的に活用していただいて、それと同時に、そうではない、どうしても解体しなければいけないようなところについては、そういう解体がスムーズに進むように、そういう手も打つべきであって、そのことが、先ほど町長が最近地域を回っておられる、空き家の実態も見られているというところに結局つながって行って、地域全体が住みよい明るい環境になるということが、上毛町をもっともっと、周りからよく見ていただいて、来ていただくところになるのではないかなと思うので、その点も積極的にぜひ考えていただきたいと思います。

最後に、町長に所感を求めます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）空き家につきましては、午前中の答弁でも申し上げましたように、今後十分に検討して、先進地等も勉強しながら、よりよい地域づくりに役立てたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番(三田敏和君) ぜひ前向きに考えていただいて、住みよい明るい町になるように、ぜひお願いをしたいと思います。これで、私の一般質問を終わります。

○議長(安元慶彦君) 以上で三田議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問は全て終了しました。

ここで、会期日程についてお知らせします。運営資料、会期日程表には、9月9日を一般質問予備日としていましたが、一般質問は本日終了しましたので、9日は休会といたします。

本日はこれで散会します。お疲れでした。

散会 午後 2時47分

平成29年9月8日